G1 - 26 -

専門(多肢選択式)試験問題

注 意 事 項

1. 問題は次の16科目(各科目5題ずつ計80題,85ページ)あります。 このうち任意の8科目(40題)を選択し、解答してください。

科	目	題	数	問題番号
政	台 学	5	題	No. $1 \sim No. 5$
│ 行 □	文 学	5	題	No. $6 \sim \text{No.} 10$
憲	法	5	題	No. 11 \sim No. 15
行	汝 法	5	題	No. 16 \sim No. 20
民 法 (総 則	5	題	No. 21 \sim No. 25	
民法(債権, 親族及び相続) 5			題	No. 26 \sim No. 30
ミ ク ロ	経 済 学	5	題	No. 31 \sim No. 35
マクロ	経 済 学	5	題	│ No. 36~No. 40 │ │ ^{8 科目}
財 政 学・	経済事情	5	題	No. 41~No. 45 │ 40 題選択解答
経営学		5	題	No. 46 ~ No. 50
国 際	関 係	5	題	No. 51 \sim No. 55
社 会 学		5	題	$ $ No. 56 \sim No. 60 $ $
心 理 学		5	題	No. 61 \sim No. 65
教	育 学	5	題	No. 66 \sim No. 70
英 語	(基 礎)	5	題	No. 71 \sim No. 75
英 語	(一 般)	5	題	\mid No. 76 \sim No. 80 \mid

なお,8科目を超えて解答しても超えた分については採点されま せん。

- 2. 解答時間は正味 3 時間です。
- 3. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
- 4. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰り はできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指 示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り 取ったり、 転記したりしないでください。
- 5. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏	名

指示があるまで中を開いてはいけません。

No. 1~ No. 5 は**政治学**です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 1】 政治過程に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

- 1. ある政治的な争点が顕在化し社会的な論争を引き起こした場合,しばしば政策決定者は,この問題に関する意思決定をあえて行わず結論を先送りにすることにより,論争の鎮静化を図る。こうした場合に政策決定者が行使する権力を P. バクラックと M. バラッツは非決定権力と呼んだ。
- 2. 米国議会においては、政党規律の弱さを背景に、異なる支持者集団を代表する議員どうしが、 それぞれの支持者集団の利益になるような政策を相互に邪魔をしあわず多元的に実現することに より、各自の再選確率を高めているという見方があるが、こうした政策実現のプロセスをログ・ ローリング(丸太転がし)と呼ぶ。
- 3. N. ポルスビーは、議会を「変換型」と「アリーナ型」に分類した。前者は内閣が提出した法案を議会が法律へと変換していくタイプであり、英国議会が典型であるとされ、後者は議員たちが次の選挙を意識して相互に政治家としての優劣を競う場としての議会という特徴を持ち、米国議会が典型であるとされる。
- 4. T. ロウィは、今日のアメリカの民主主義が、法の支配という形式的な正統性だけではなく、様々な利益集団が公式及び非公式の交渉を通じて政策的対立の解決を図るという、多元的民主主義論の視点からの実質的な正統性をも備えているとして、これを「利益集団民主主義」と呼び肯定的に評価した。
- 5. T. スコッチポルは、多元主義的政治理論においては国家の存在が等閑視されてきたとしてこれを批判し、利益の表出や集約といった入力過程、討議や意思決定の過程、政策的な出力過程など、政治における中心的な過程がそこで進められる「場」としての国家概念の復権を唱えた。

- 【No. 2】 自由と平等に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. H. アレントは、人間の営みを「労働」、「仕事」、「活動」の三つに分け、自然的環境への働きかけではなく、人間の間で展開する相互行為である「活動」によってはじめて、人間は「自然」への従属から解放されるという意味で自由になり、一人一人が他とは異なる存在になることができるとした。
 - 2. I. バーリンは、自由を、他者からのいかなる干渉も受けずに自分のやりたいことを行うことができるという意味での「消極的自由」と、自分の行為や在り方を自らが主体的に決定できるという意味での「積極的自由」とに分け、民主的市民に不可欠な「自律」の条件として、後者により高い価値を置いた。
 - 3. A. トクヴィルは、アメリカに見られるような物質主義的な平等社会は一方において社会の画 一化をもたらす危険性があるが、他方において人々が相互に牽制しあい、そこにバランスが生ず るため、多数の暴政に陥る危険性は低くなるとして、平等社会を積極的に評価した。
 - 4. J. ロールズは、『正義論』において、「平等な自由原理」、「格差原理」、「機会均等原理」といった 正義についての諸原理を提示したが、その根底にあるのは、単に人々が正しい関係を築くべきで あるという「義務論」的な考え方ではなく、それぞれの人にとってより善い結果がもたらされなけ ればならないという「目的論」的な考え方である。
 - 5. J. ハーバーマスは、自由で理性的なコミュニケーションを可能とする「理想的発話状況」の達成が現実には不可能であることから、こうしたコミュニケーションを必要とせずに政治的な正統性の調達を可能とするような、自己完結的な法的システム構築の重要性を訴えた。

- 【No. 3】 政治意識と政治文化に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. G. アーモンドと S. ヴァーバは、米国など 5 か国の比較調査を行い、それぞれの国民が政治システム、入力機構、出力機構、自己という四つの対象に対して抱く態度の分析から、各国の政治文化を「臣民型政治文化」、「社会主義型政治文化」、「参加型政治文化」という三つのタイプに分類した。
 - 2. ミシガン学派が提示した概念である政治的有効性感覚には、内的有効性感覚と外的有効性感覚があるが、前者は自分の参加行動が、帰属する組織・集団内において及ぼす影響力に関する認知、後者はこうした参加行動が、帰属する組織・集団の外部に対して及ぼす影響力に関する認知を指すものである。
 - 3. R. イングルハートは、1980 年代以降の情報通信産業の発達を中心とした社会・経済的な構造の変化を背景に、豊かな先進国の人々の間では身体的な安全や物質的な豊かさから自由や自己実現へといった価値観の変化が生じたとし、後者のような「脱物質主義的価値観」を持つ人々の政治行動が「ニューポリティクス」と呼ばれる政治のスタイルをもたらしたと論じた。
 - 4. E. フロムは、精神分析的なアプローチに基づく「社会的性格」概念を用いて第二次世界大戦前のドイツにおいて全体主義的体制が生まれた背景を考察し、当時の下層中産階級に典型的に見られたサド・マゾヒズム的な衝動を持つ「権威主義的性格」が、こうした体制に対する支持の基底にあると論じた。
 - 5. E. ノエル=ノイマンは、マスメディアがある争点に関する人々の意見分布を報道することにより、自分を少数派だと感じる人々が意見の表明を抑制する傾向が生まれ、その結果ますます多数派の意見のみが強く報道されるようになるという「バンドワゴン効果」の存在を実証的に明らかにした。

- 【No. 4】 政党と選挙に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. W. ライカーと P. オーデシュックは、合理的選択理論の立場から、選挙において競争している二つの政党がそれぞれもたらすと期待される効用の差が十分に大きく、なおかつ投票に参加するためのコストが一定以下であれば、有権者が投票に参加するのは常に合理的であると論じた。
 - 2. 平成25年の参議院議員選挙から、我が国においてもインターネットを用いた選挙運動が認められることとなり、候補者は電子メールを用いて有権者への訴えを制限なく行うことができるようになったが、有権者が電子メールによって特定の候補者を応援することは禁じられたままとなっている。
 - 3. S. リードは、日本の中選挙区制の下で、各選挙区で勝つ見込みのある候補者の数が「定数+1」 に収斂していったことを実証的に示し、小選挙区制に関するいわゆる「デュヴェルジェの法則」は、このルールを選挙区の定数が1の場合に当てはめたものであると論じた。
 - 4. G. サルトーリは、政党の数に注目して政党システムを分類し、一党優位制、二党制、穏健な 多党制、分極的多党制などの類型化を行った。こうした類型化により、各政党のイデオロギーや、 政党間のイデオロギー的な距離を捨象した形で各国の政党システムの比較が可能になった。
 - 5. R. カッツと P. メアは、今日多くの民主主義国において連立政権が定常化していることの背景として、政策的な近接性によって他の政党と連合し、その政策の実現を通じて存続を図ろうとする政党の増加を挙げ、こうした政党を市場経済との類似性からカルテル政党と呼んだ。

- 【No. 5】各国の政権に関するア〜エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。 ア. フランスでは、1960年代に大統領の直接公選制が導入され、これにより、大統領を擁立する存在としての政党の意義が高まり、政党組織の強化が進んだとされる。2000年には大統領の任期が短縮されて下院議員の任期と同一となったが、これ以降も大統領と下院多数派の支持を基盤とする首相とが異なる党派の所属となるという一種のねじれ状態は F. オランド政権が成立するまで継続した。
 - イ. 英国では、第二次世界大戦後、下院において、二大政党が第1党、第2党を占めてきた。他方、いくつかの選挙区では、第3党以下の政党や地域政党が議席を獲得し、これらの政党も下院での議席を有してきた。2010年の下院選挙の結果、第1党が単独過半数に達しなかったため、第1党、第2党とも第3党と連立協議を行い、合意に至った第1党と第3党との連立政権が成立した。
 - ウ. イタリアの政党制は、第二次世界大戦後から 1990 年代初頭までは、G. サルトーリのいう「分極的多党制」の状況にあった。1993 年に選挙制度が比例代表制から小選挙区と比例代表の混合制に改革されたことなどから従前の政党が分裂する一方、新しい政党が登場することとなり、これ以降、2013 年に実施された総選挙までは中道右派連合による政権が続いた。
 - エ.ドイツでは、1990年のドイツ統一以降2013年の連邦議会選挙までの間、一貫して連立政権が構成された。連立政権は、キリスト教民主同盟/キリスト教社会同盟又は社会民主党のいずれかが第1党として自由民主党や同盟90/緑の党と連立政権を構成した場合と、第1党と第2党の両党とで大連立政権を構成した場合とがあった。
 - 1. ア,イ
 - 2. ア,ウ
 - 3. イ,ウ
 - 4. イ,エ
 - 5. ウ, エ

No. 6~No. 10 は行政学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 6】 我が国の公務員制度に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

- 1. 明治憲法下においては、国の事務に携わる者は官吏とそれ以外の非官吏とに区別されており、官吏は天皇の任官大権に基づいて天皇の官吏として任命され、特別の義務を課せられると同時に厚い身分保障や恩給の支給などの特権を与えられていた。これに対し、親任官、勅任官、奏任官などの非官吏は、天皇の任官大権に基づいて任命されるが、官吏と同様の特権は与えられていなかった。
- 2. 第二次世界大戦後,天皇主権から国民主権への転換を踏まえ,昭和22年に制定された国家公務員法においては,従来の官吏制に代わる新しい公務員制の根本基準が定められるとともに,これまでの無試験採用を改め,我が国において初めて公開競争による採用試験制が導入された。これによって,我が国の公務員の任用の仕方は,スポイルズ・システムからメリット・システムに転換された。
- 3. 平成 19 年の国家公務員法改正により、国家公務員の再就職に関する規制として、各府省等職員が職員又は職員であった者について営利企業等に対して離職後の就職のあっせんを行うことを禁止すること、職員が自らの職務と利害関係を有する一定の営利企業等に対して求職活動を行うことを規制すること等が規定された。また、職員の離職に際しての離職後の就職の援助を行うとともに、官民の人材交流の円滑な実施のための支援を行うため、内閣府に官民人材交流センターを設置することが規定された。
- 4. 平成 20 年に国家公務員制度改革基本法が成立し、内閣による人事管理機能を強化し、弾力的な人事管理を行えるよう内閣官房に内閣人事局が設置された。これを受けて、平成 21 年に、幹部職員人事を各府省から切り離して、内閣による一元管理を行うこと等を内容とする国家公務員法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、同年に成立した。
- 5. 平成 25 年度以降,公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い,国家公務員について 60 歳定年後に無収入期間が発生するため,雇用と年金の接続が課題となった。このため,平成 25 年 3 月に,定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間,再任用を希望する職員については一律にフルタイム官職に再任用するという国家公務員法の改正が行われた。

- 【No. 7】 我が国の地方自治に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 中核市は、平成7年に導入された制度であり、制度創設時には人口30万人以上という要件に加え、面積が100平方キロメートル以上であること及び人口が30万人以上50万人未満の場合は昼間人口が夜間人口より多いことも要件とされていたが、平成26年1月現在は人口30万人以上であることのみが要件とされている。中核市には、政令指定都市に移譲されている事務に準じて一定の事務が移譲されており、主な事務には、身体障害者手帳の交付や飲食店営業等の許可などがある。
 - 2. 特例市は、平成 12 年に導入された制度であり、特例市に指定される要件は人口 20 万人以上であることのみであるが、平成 26 年 1 月現在の特例市の数は約 20 市であり、約 40 市ある中核市と比較すると少ない。特例市には、原則として中核市に移譲されている事務が移譲されるが、広域的な自治体である都道府県が一体的に処理することが効率的な事務は移譲されず、都市計画に関する事務は一切移譲されていない。
 - 3. 広域連合は、平成7年に導入された制度であり、都道府県、市町村及び特別区は複数の事務を共同処理するために広域連合を設立することができ、全ての広域連合は国から事務・権限の移譲を受けることができる。広域連合が処理する主な事務には、後期高齢者医療や介護認定審査などがあり、多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能な仕組みとなっている。
 - 4. 我が国における市町村合併の歴史をみると、「明治の大合併」で7万以上あった市町村が約1万5千まで減少し、「昭和の大合併」で約1万あった市町村が約2千弱まで減少している。両者とも政府主導の市町村合併であることは共通しているが、「明治の大合併」は富国強兵を目的とした小規模町村の新設合併であったのに対し、「昭和の大合併」は民主化を目的とした大規模都市による近隣町村の編入合併であった点が相違している。
 - 5. 地方債について、平成17年度以前は都道府県、政令指定都市及び市町村が地方債を発行する場合には全て国の許可が必要であったが、平成18年度からは許可制が同意制になった。これによって、地方債の発行は、全て国と地方の間での協議の下で国が同意を与えるという仕組みに改められたが、国が同意を与えない場合でも、地方公共団体は地方議会の承認を得た場合には地方債を発行することができることとなっている。

- 【No. 8】 政策過程に関するア〜エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. H. サイモンの唱えた満足モデル(satisfying model)では、選択肢の検討は一挙にではなく 逐次的に行われ、逐次的な探求の途上で一応納得のできる結果をもたらすと思われる選択肢が 発見された時点で探求は停止されるため、最善の選択肢を発見することにはこだわらず、その 選択肢で満足するとされる。
 - イ. A. エチオーニの唱えた混合走査法モデル (mixed scanning model) は、組織の有限な資源を 効率的に活用するため、影響力の甚大な政策についてのみ、走査法で現実性の高いごく限られ た数の選択肢を選んで綿密な分析を加え、それ以外の政策案の立案はインクリメンタリズムに 委ねるとするモデルである。
 - ウ. G. アリソンの唱えた組織過程モデル(organizational process model)では、省庁はそれぞれ一定の問題を処理することが期待されており、それを独自に、あらかじめ決められた標準作業手続に従って処理する。このモデルによれば、組織の標準作業手続は頻繁に再検討されるため、過去の決定を調べることによって組織の行動を把握することができないとされる。
 - エ. M. リプスキーの唱えたストリート・レベルの行政職員(street-level bureaucrats)とは、ケースワーカーや学校教員など第一線で政策の実施に携わっている行政職員のことである。リプスキーによると、これらの行政職員は、政策の対象者である住民と直接対応するが、彼らには法の適用に当たっての裁量は与えられていないため、住民の生活に大きな影響を与えることは少ないとされる。
 - 1. ア,イ
 - 2. P, I
 - 3. イ, ウ
 - 4. イ, エ
 - 5. ウ, エ

- 【No. 9】 行政の在り方の見直しに関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 独立行政法人とは、国が自ら主体となって直接に実施する必要はないが、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものなどを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、平成13年に創設された制度である。同年に国の機関が独立行政法人に移行した際には、所属する職員の身分は全て公務員から非公務員に切り替えられた。
 - 2. 民間委託とは、公的機関の業務等を民間企業等と委託契約を結び処理させる方式であり、効率 化、民間の創意・工夫の活用が目的とされる。地方公共団体が設置する公の施設には、民間委託 の一方式である指定管理者制度の適用が地方自治法により義務付けられており、公募により選定 された民間事業者が管理運営主体となっている。
 - 3. 市場化テストとは、国の公共サービスに関し、民間が担うことができるものは民間に委ねる観点から見直しを図るため、民間事業者の創意・工夫が反映されることが期待される一定の業務を選定して、その実施者を決定する手続のことである。近年では、市場化テストによる民間移管が進められ、各府省一律に行政機関が削減されている。
 - 4. PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式である。民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(いわゆる PFI法)では、道路、鉄道、港湾、空港などの公共施設のほかに、庁舎、宿舎などの公用施設がその対象施設として掲げられている。
 - 5. 行政事業レビューとは、中央府省が原則全ての事業について、予算の支出先、使途の実態を把握して、国民に明らかにした上で、事業内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組である。点検結果については、勧告権をもつ第三者機関による評価が法的に義務付けられている。

- 【No. 10】 公務における統計や情報の取扱いに関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 国の統計には、行政機関が行う統計調査を基に作成される「調査統計」と行政機関の届出等の業務データを基に作成される「業務統計」があり、両者とも公表する際には閣議決定を経ることとされている。「調査統計」のうち特に重要な国勢統計、世論調査統計、労働力統計等は「基幹統計」とされ、統計を作成する前提となる国勢調査、世論調査、労働力調査等の調査対象者には調査に回答する義務が課されている。
 - 2. 平成 25 年に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、行政機関等が、特定の個人を識別できる番号(いわゆるマイナンバー)を使って異なる分野に属する情報を照合し、これらが同一人物に係るものであるかどうかを確認できるようになった。これにより、行政運営の効率化等が図られる一方、個人のプライバシーが侵害されるおそれが生じたため、個人情報の取扱いに係る報告や資料提供を求める権限等を有する「特定個人情報保護委員会」が各府省に設置された。
 - 3. A. ダンサイアの3人1組論によれば、3人1組の中間者は、上からの情報を選別し分解し翻訳する責務と、下からの情報を選別し集約し翻訳する責務を有し、この責務を幾重にも連鎖させているのが官僚制組織の作動様式とされる。このため、中間者が裁量を不当に停止又は濫用すれば下降方向の情報の流れを停滞させて上命下服関係が機能不全に陥り、中間者が上申を不当に停止又は濫用すれば上昇方向の情報の流れを停滞させて下意上達関係が機能不全に陥るとされる。
 - 4. 我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿する必要があるものについて、その漏えいの防止を図り、もって我が国及び国民の安全の確保に資することを目的として、平成25年の臨時国会において、「特定秘密の保護に関する法律」が成立した。これにより、特定秘密を取り扱う職員の適性を評価する仕組みは定められたが、同法において特定秘密の指定や提供、漏えいに係る罰則等のルールは定められなかったため、国家公務員法が改正され、守秘義務違反に対する罰則が強化された。
 - 5. 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」において、情報開示請求の対象となる情報は、 国の行政機関及び地方公共団体が保有する情報とされ、国会と裁判所が保有する情報は対象外と されている。また、同法において、情報開示を請求することができる者は、日本国籍を有する者 に限られており、さらに、地方公共団体に対して請求ができるのは、その地方公共団体の住民に 限られている。

No. 11~ No. 15 は憲法です。

- 【No. 11】 思想及び良心の自由に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 憲法は、思想・信条の自由や法の下の平等を保障すると同時に、経済活動の自由も基本的人権として保障しているから、企業者は、経済活動の一環としてする契約締結の自由を有し、いかなる者を雇い入れるか、いかなる条件でこれを雇うかについて、法律その他による特別の制限がない限り、原則として自由に決定することができ、企業者が特定の思想、信条を有する者をその故をもって雇い入れることを拒んでも、当然に違法とすることはできないとするのが判例である。
 - イ. 最高裁判所裁判官の国民審査は解職の制度であるから、積極的に罷免を可とするものがそうでないものより多数であるか否かを知ろうとするものであり、積極的に罷免を可とする意思が表示されていない投票は罷免を可とするものではないとの効果を発生させても、何ら当該投票を行った者の意思に反する効果を発生させるものではなく、思想及び良心の自由を制限するものではないとするのが判例である。
 - ウ.強制加入団体である税理士会が政党など政治資金規正法上の政治団体に金員を寄付することは、税理士会の目的の範囲内の行為であって、政党など政治資金規正法上の政治団体に金員の寄付をするために会員から特別会費を徴収する旨の税理士会の総会決議は、会員の思想・信条の自由を侵害するものではなく、有効であるとするのが判例である。
 - エ.労働組合法第7条に定める不当労働行為に対する救済処分として労働委員会が使用者に対して発するポストノーティス命令は、労働委員会によって使用者の行為が不当労働行為と認定されたことを関係者に周知徹底させ、同種行為の再発を抑制しようとする趣旨のものであるが、当該命令が掲示することを求める文書に「深く反省する」、「誓約します」などの文言を用いることは、使用者に対し反省等の意思表明を強制するものであり、憲法第19条に違反するとするのが判例である。
 - オ.憲法の下においては、思想そのものは絶対的に保障されるべきであって、たとえ憲法の根本原理である民主主義を否定する思想であっても、思想にとどまる限り制限を加えることができないが、思想の表明としての外部的行為が現実的・具体的な害悪を生ぜしめた場合には、当該行為を一定の思想の表明であることを理由に規制することができ、当該行為の基礎となった思想、信条自体を規制の対象とすることも許されると一般に解されている。
 - 1. ア,イ
 - 2. *P*, *ウ*
 - 3. イ,オ
 - 4. ウ, エ
 - 5. 工, 才

- 【No. 12】 憲法第22条に関するア〜オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、ア〜オの記述に掲げられた法律の規定には、現行において廃止・改正されているものも含まれている。
 - ア.憲法第22条の保障する居住・移転の自由は、自己の住所又は居所を自由に決定し移動することを内容とするものであり、旅行のような人間の移動の自由は含まれないため、旅行の自由は、国の内外を問わず、同条によってではなく、一般的な自由又は幸福追求権の一部として憲法第13条により保障される。
 - イ.憲法第22条第1項は日本国内における居住・移転の自由を保障するにとどまり、外国人に 入国の自由は保障されないが、同条第2項にいう外国移住の自由はその権利の性質上外国人に 限って保障しないという理由はなく、出国の自由は外国人にも保障される。
 - ウ. 職業の許可制は、職業選択の自由そのものに制約を課すもので、職業の自由に対する強力な制限であるから、その合憲性を肯定するためには、原則として、重要な公共の利益のために必要かつ合理的な措置であることを要し、また、それが、自由な職業活動が社会公共に対してもたらす弊害を防止するための消極的、警察的措置ではなく、社会政策ないしは経済政策上の積極的な目的のための措置である場合には、許可制に比べて職業の自由に対するより緩やかな制限である職業活動の内容及び態様に対する規制によっては目的を十分に達成することができないと認められることを要する。
 - エ. 法律に別段の定めがある場合を除き、司法書士及び公共嘱託登記司法書士協会以外の者が、他人の嘱託を受けて、登記に関する手続について代理する業務及び登記申請書類を作成する業務を行うことを禁止し、これに違反した者を処罰する司法書士法の規定は、登記制度が国民の権利義務等社会生活上の利益に重大な影響を及ぼすものであることなどに鑑みたものであり、公共の福祉に合致した合理的な規制を定めたものであって、憲法第22条第1項に違反しない。
 - オ.薬局及び医薬品の一般販売業(以下「薬局等」という。)の開設に適正配置を要求する薬事法の規定は、不良医薬品の供給による国民の保健に対する危険を完全に防止するためには、薬局等の乱設による過当競争が生じるのを防ぎ、小企業の多い薬局等の経営の保護を図ることが必要であることなどに鑑みたものであり、公共の福祉に合致した合理的な規制を定めたものであって、憲法第22条第1項に違反しない。
 - 1. ア,ウ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ,ウ
 - 4. イ, エ
 - 5. エ,オ

- 【No. 13】 子供に対する教育内容の決定権能の帰属等について論じた最高裁判所昭和 51 年 5 月 21 日大法廷判決(刑集第 30 巻 5 号 615 頁)に関するア〜オの記述のうち、当該判決に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア.憲法第26条の規定の背後には、国民各自が、一個の人間として、また、一市民として、成長、発達し、自己の人格を完成、実現するために必要な学習をする固有の権利を有すること、特に、自ら学習することのできない子供は、その学習要求を充足するための教育を自己に施すことを大人一般に対して要求する権利を有するとの観念が存在している。
 - イ.憲法第23条の保障する学問の自由には、学問研究の結果を教授する自由は含まれるものではないが、普通教育の場においては、子供の教育が教師と子供との間の直接の人格的接触を通じ、その個性に応じて行われなければならないという本質的要請に照らし、憲法第26条により一定の範囲における教師の自由な裁量が認められる。
 - ウ. 普通教育においては、児童生徒に教授内容を批判する能力がなく、教師が児童生徒に対して 強い影響力、支配力を有すること、また、子供の側に学校や教師を選択する余地が乏しく、教 育の機会均等を図る上からも全国的に一定の水準を確保すべき強い要請があることなどからす れば、普通教育における教師に完全な教授の自由を認めることは、許されない。
 - エ. 親は、子供に対する自然的関係により、子供の将来に対して最も深い関心を持ち、かつ、配慮をすべき立場にある者として、子供の教育に対する一定の支配権、すなわち子女の教育の自由を有すると認められるが、このような親の教育の自由は、主として家庭教育等学校外における教育や学校選択の自由にあらわれる。
 - オ.憲法の採用する議会制民主主義の下においては、国は、法律で、当然に、公教育における教育の内容及び方法についても包括的にこれを定めることができ、また、教育行政機関も、法律の授権に基づく限り、広くこれらの事項について決定権限を有する。
 - 1. ア,エ
 - 2. イ,オ
 - 3. ウ,オ
 - 4. ア, ウ, エ
 - 5. イ, エ, オ

- 【No. 14】 国会に関するアーオの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 合議体としての意思を決定するために必要な議決の定足数は、総議員の3分の1以上の出席と定められているが、合議体として会議を開いて審議を行うために必要な議事については、柔軟な運用を図る観点から、特に定足数は定められていない。
 - イ. 国会議員は、少なくとも一個の常任委員会の委員となる。ただし、議長、副議長、内閣総理 大臣その他の国務大臣等は、その割り当てられた常任委員を辞することができる。
 - ウ. 衆議院と参議院との関係については、法律案や予算、条約締結の承認、内閣総理大臣の指名 においては衆議院の議決の優越が認められている一方、決算については、両議院において別個 に審査・議決した後、両議院の議決が異なった場合は、参議院の議決の優越が認められている。
 - エ. 両議院の議員の資格に関する争訟は、まず当該議員が所属する議院において裁判することとされ、議員に資格がないとしてその議席を失わせるには、出席議員の3分の2以上の多数の議決を必要とする。また、これにより資格を失うとされた議員は、その結果に不服の場合には裁判所に救済を求めることができる。
 - オ. 衆議院の解散による総選挙の日から 30 日以内に召集される特別会は、特別国会とも呼ばれ、 常会と併せて召集することができる。
 - 1. *P*, *p*
 - 2. ア, エ
 - 3. イ, エ
 - 4. イ,オ
 - 5. イ, ウ, オ

- 【No. 15】 予算及び決算に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 予算が様々な事情により新会計年度の開始までに成立しなかった場合は、暫定予算によることとなる。暫定予算は、本予算が成立するまで予算に空白を生じさせないための暫定的な措置にすぎないことから、内閣は、暫定予算を国会の議決を経ることなく支出することができ、同予算に基づき支出されたものは、後に成立した本予算に基づき支出されたものとみなされる。
 - イ. 国の会計は、一般会計のほかに、特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に特別会計を設置することが認められており、この特別会計の予算については、毎会計年度国会の議決を経る必要がないなど一般会計の予算と異なる取扱いとすることが認められている。
 - ウ. 予見し難い予算の不足に充てるため、国会の議決に基づいて設けられる予備費は、内閣の責任において支出することができるが、内閣は、その支出について、事後に国会の承諾を得なければならない。
 - エ. 明治憲法においては、予算の議決権を有する国会は、内閣が提出した原案に対して廃案削減を行う減額修正のみならず、新たな款項を設けたりその金額を増額したりする増額修正も認められていたが、日本国憲法においては、予算発案権を内閣に専属せしめている趣旨から国会の増額修正は認められないと一般に解されている。
 - オ. 内閣は、一会計年度における財務の実績を示す確定的計数を内容とする決算を毎年会計検査 院に送付し、その検査を受けることとされ、その後、検査を経た決算を会計検査院の検査報告 とともに国会へ提出することとされている。
 - 1. ア,オ
 - 2. ウ, エ
 - 3. ウ,オ
 - 4. ア, イ, エ
 - 5. イ, ウ, オ

No. 16~No. 20 は**行政法**です。

- 【No. 16】 行政機関の保有する情報の公開に関する法律に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 我が国に居住する外国人は、行政機関の長に対し、当該行政機関の保有する行政文書の開示 を請求することができる。他方、外国に居住する外国人は、我が国の行政機関の保有する行政 文書の開示を請求することができない。
 - イ. 行政機関の長は、開示請求に係る行政文書に不開示情報が記録されている場合であっても、 公益上特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、当該行政文書を開示することがで きる。
 - ウ. 開示決定等について行政不服審査法による不服申立てがあったときは、当該不服申立てに対する裁決又は決定をすべき行政機関の長は、原則として、情報公開・個人情報保護審査会に諮問しなければならない。同審査会は、開示決定等に係る行政文書の提示を諮問庁に求めることができ、当該諮問庁はこれを拒んではならない。
 - エ. 開示請求に対し、当該開示請求に係る行政文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開 示情報を開示することとなるときは、行政機関の長は、当該行政文書の存否を明らかにしない で、当該開示請求を拒否することができ、その理由を提示する必要もない。
 - オ. 行政機関の長は、開示請求に係る行政文書に第三者に関する情報が記録されているときは、 当該第三者に対して意見書を提出する機会を必ず与えなければならないが、当該第三者が当該 行政文書の開示に反対する意見書を提出した場合であっても、当該行政文書の開示決定をする ことができる。
 - 1. ア, エ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ,ウ
 - 4. イ, エ
 - 5. ウ,オ

- 【No. 17】 取消訴訟に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 高知県高知市にある国の出先機関Aが、徳島県徳島市在住のBから開示請求を受けたA保有の行政文書について不開示の決定を行った場合、Bは同決定の取消しを求めて出訴することができるが、被告となる国を代表して訴訟の遂行に当たるのは法務大臣とされていることから、その出訴することができる裁判所は、法務省の所在地を管轄する東京地方裁判所に限られることとなる。
 - イ.取消訴訟における狭義の訴えの利益は、取消しにより確実に生ずることになる実体的利益であることが必要であり、同一の放送用周波の競願者に対する免許処分について、再審査の結果原告に免許が与えられる可能性があったとしても、競願者に対する免許が取り消されることにより確実に原告に免許が付与されるといえなければ、競願者に対する免許の取消しを求める利益は認められないとするのが判例である。
 - ウ. 国又は公共団体を被告として取消訴訟を提起する場合,原告は,訴状に処分又は裁決をした 行政庁を記載するものとされている。他方,被告である国又は公共団体は,遅滞なく裁判所に 対して処分又は裁決をした行政庁を明らかにしなければならないとされている。
 - エ. 交通反則通告制度における反則金の納付の通告は、当該通告があっても、これにより通告を 受けた者において通告に係る反則金を納付すべき法律上の義務が生ずるわけではなく、ただそ の者が任意にその反則金を納付したときは公訴が提起されないというにとどまることなどを理 由に、抗告訴訟の対象とならないとするのが判例である。
 - オ.取消訴訟は、処分又は裁決のあったことを知った日から3か月を経過したときは提起することができないとされる主観的出訴期間と、処分又は裁決があった日から1年を経過したときは 提起することができないとされる客観的出訴期間とがある。ただし、主観的出訴期間について は、正当な理由があるときは、この限りでないとされている。
 - 1. イ,オ
 - 2. ウ, エ
 - 3. ア, イ, エ
 - 4. ア, エ, オ
 - 5. イ, ウ, オ

- 【No. 18】 取消訴訟以外の抗告訴訟に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア.無効等確認訴訟の対象となる行政庁の処分又は裁決は、その効果を否定するにつき取消訴訟の排他的管轄に服さないほど瑕疵が重大明白なものであることから、当該処分又は裁決に不服のある者は、当該処分又は裁決の無効等の確認を求めるにつき法律上の利益を有するか否かにかかわらず、無効等確認訴訟を提起することができるとするのが判例である。
 - イ. 行政事件訴訟法は、不作為の違法確認訴訟の原告適格を「処分又は裁決についての申請をした者」と定めている。ここにいう「申請」とは、手続上適法な申請を指し、法令に基づく申請をした者であっても、その申請が手続上不適法であるときは、その者は不作為の違法確認訴訟を提起することができない。
 - ウ. 法令に基づく申請に対する不作為についての義務付け訴訟は、当該申請に対する処分がされないことにより重大な損害を生ずるおそれがあり、かつ、その損害を避けるために他に適当な方法がないときに限り、提起することができる。
 - エ. 一定の処分を求める義務付け訴訟の本案判決前における仮の救済として,裁判所が仮の義務付け決定をした場合,行政庁が仮に処分をすべきことになるのであって,裁判所自身が仮の処分をするものではない。
 - オ. 差止めの訴えの訴訟要件として行政事件訴訟法が定める「重大な損害が生ずるおそれ」があると認められるためには、処分がされることにより生ずるおそれのある損害が、処分がされた後に取消訴訟又は無効確認訴訟を提起して執行停止の決定を受けることなどにより容易に救済を受けることができるものではなく、処分がされる前に差止めを命ずる方法によるのでなければ救済を受けることが困難なものであることを要するとするのが判例である。
 - 1. ア,ウ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ,ウ
 - 4. イ, エ
 - 5. 工, 才

- 【No. 19】 国家賠償に関するア〜オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア.保健所に対する国の嘱託に基づいて地方公共団体の職員である保健所勤務の医師が国家公務 員の定期健康診断の一環としての検診を行った場合において、当該医師の行った検診又はその 結果の報告に過誤があったため受診者が損害を受けたときは、国は、国家賠償法第1条第1項 による損害賠償責任を負う。
 - イ. 国又は公共団体以外の者の被用者が第三者に損害を加えた場合であっても、当該被用者の行為が国又は公共団体の公権力の行使に当たるとして国又は公共団体が国家賠償法第1条第1項に基づく損害賠償責任を負うときは、使用者は民法第715条に基づく損害賠償責任を負わない。
 - ウ. 裁判官がした争訟の裁判に上訴等の訴訟法上の救済方法によって是正されるべき瑕疵が存在 したとしても、これによって当然に国家賠償法第1条第1項のいう違法な行為があったものと して国の損害賠償責任の問題が生じるものではないが、国の損害賠償責任が肯定されるために、 当該裁判官がその付与された権限の趣旨に明らかに背いてこれを行使したものと認められるよ うな特別の事情があることまで必要となるものではない。
 - エ. 国会議員の立法行為又は立法不作為は、その立法の内容又は立法不作為が国民に憲法上保障されている権利を違法に侵害するものであることが明白な場合や、国民に憲法上保障されている権利行使の機会を確保するために所要の立法措置を執ることが必要不可欠であり、それが明白であるにもかかわらず、国会が正当な理由なく長期にわたってこれを怠る場合などには、例外的に、国家賠償法第1条第1項の適用上、違法の評価を受ける。
 - オ. 行政処分が違法であることを理由として国家賠償請求をするためには、あらかじめ当該行政 処分について取消し又は無効確認の判決を得なければならないものではないが、当該行政処分 が金銭を納付させることを直接の目的としている場合には、その違法を理由とする国家賠償請求を認容したとすれば、結果的に当該行政処分を取り消した場合と同様の経済的効果が得られるときであっても、取消訴訟等の手続を経ることなく国家賠償請求をすることはできない。
 - 1. *P*, *p*
 - 2. イ, エ
 - 3. ウ,オ
 - 4. 工, 才
 - 5. ア, イ, ウ

- 【No. 20】 行政機関相互の関係に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 行政機関がその権限の一部を他の行政機関に委譲(移譲)し、これをその行政機関の権限として 行わせる権限の委任について、権限の委譲(移譲)を受けた受任機関は、委任機関の行為として、 当該権限を行使するとするのが判例である。
 - 2. 行政法上の委任は、民法上における委任と異なり、委任によって権限が委任機関から受任機関へ委譲(移譲)されるものの、なお委任機関は当該権限を喪失せず、引き続き当該権限を行使することができると一般に解されている。
 - 3. 法定代理は、法律によってあらかじめ他の行政機関が本来の行政庁の権限を代行することが定められていることから、法定代理によって権限を行使することになった代理機関は、被代理機関の代理として権限を行使することを明らかにする必要はないと一般に解されている。
 - 4. 補助機関が、法律により権限を与えられた行政機関の名において権限を行使することをいう専 決は、法律が定めた処分権限を変更することになるため、法律による明文の根拠が必要であると 一般に解されている。
 - 5. 上級行政機関が法律が定めた下級行政機関の権限を代執行(代替執行)する場合,実質的に法律が定めた処分権限を変更することになるため,法律による明文の根拠が必要であると一般に解されている。

No. 21~No. 25 は民法(総則及び物権)です。

- 【No. 21】 無効と取消しに関するア〜カの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 表意者は、意思表示の要素に錯誤がある場合、その意思表示を取り消すことができる。
 - イ.表意者は、強行法規に反する法律行為を取り消すことができる。
 - ウ. 公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為は無効とされる。
 - エ. 強迫による意思表示は無効とされる。
 - オ. 不法な条件を付した法律行為は無効とされる。
 - カ. 成年被後見人の法律行為は無効とされる。
 - 1. イ, エ
 - 2. ウ,オ
 - 3. ア, ウ, カ
 - 4. イ, エ, カ
 - 5. ウ, エ, オ
- 【No. 22】 時効の援用権に関するア〜オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 時効は、当事者が援用しなければ裁判所がこれによって裁判をすることができないが、この 当事者には時効によって直接に利益を受ける者だけではなく、抵当不動産の第三取得者のよう な間接的に利益を受ける者も含まれる。
 - イ. 物上保証人は被担保債権の消滅時効を援用することができない。
 - ウ. 債権者は、債務者が他の債権者に対して負っている債務の消滅時効を援用することはできないが、その債務者が援用権を行使しないときは、債務者が無資力であれば、自己の債権を保全するに必要な限度で、債権者代位権に基づいて債務者の援用権を代位行使することができる。
 - エ. 詐害行為の受益者は、詐害行為取消権を行使する債権者の有する債権の消滅時効を援用する ことができる。
 - オ. 後順位抵当権者は、先順位抵当権の被担保債権の消滅時効を援用することができる。
 - 1. ア,イ
 - 2. P, ウ
 - 3. ウ, エ
 - 4. ウ,オ
 - 5. 工, 才

- 【No. 23】 不動産の物権変動に関するア〜エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア.民法第96条第3項が、詐欺による意思表示の取消しは善意の第三者に対抗することができないとするのは、取消しの遡及効を制限する趣旨であり、その「第三者」とは、取消しの遡及効により影響を受けるべき第三者、すなわち取消し後にその行為の効力につき利害関係を有するに至った第三者と解すべきである。したがって、取消し前の不動産に係る権利の得喪変更については、同項ではなく、民法第177条が適用され、不動産を売り渡しその所有権を買主に移転した者は、詐欺を理由にその売買契約を取り消した場合でも、登記名義を自己に回復しない限り、取消し前にその不動産の権利を取得した第三者に対し、所有権の復帰を対抗することはできない。
 - イ.遺産の分割は、相続開始時に遡ってその効力を生ずるが、第三者に対する関係においては、相続人が相続によりいったん取得した権利について分割時に新たな変更を生ずるのと実質上異ならないものである。したがって、不動産に対する相続人の共有持分の遺産分割による得喪変更については、民法第177条の適用があり、分割により相続分と異なる権利を取得した相続人は、その旨の登記を経なければ、分割後にその不動産について権利を取得した第三者に対し、自己の権利の取得を対抗することはできない。
 - ウ.不動産物権の存在・変動を公示する登記制度は、不動産に係る実体的な権利関係を正確に表示しその静的安全及び動的安全を保護するためにあるから、不動産の所有権を正当な理由に基づき取得した者においても、実体的な権利変動の過程と異なる移転登記を請求する権利は認められない。したがって、甲乙丙と順に所有権が移転したのに登記名義は依然として甲にあるような場合に、現に所有権を有する丙は、中間省略登記をするについて甲及び乙の同意があるときであっても、甲に対し直接自己に登記を移転すべき旨を請求することは許されない。
 - エ. 背信的悪意者が民法第 177 条の「第三者」から除外されるのは,第 1 の譲受人の売買等に遅れて不動産を取得し登記を経由した者が登記を経ていない第 1 の譲受人に対してその登記の欠缺を主張することがその取得の経緯等に照らし信義則に反して許されないからであり,背信的悪意者である第 2 の譲受人が不動産を取得する行為は信義則違反として当然無効となる。したがって,所有者甲から乙が不動産を買い受け,その登記が未了の間に,背信的悪意者である内がその不動産を甲から二重に買い受けて登記を完了した後,さらに丁が丙からその不動産を買い受け登記が丁に移転された場合,丁自身は乙に対する関係で背信的悪意者であると評価されなくとも,丁はその不動産の所有権取得を乙に対抗することはできない。
 - 1. ア
 - 2. イ
 - 3. ア, ウ
 - 4. イ, エ
 - 5. ウ, エ

- 【No. 24】 法定地上権に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。 ただし、争いのあるものは判例の見解による。
 - ア. 法定地上権は、合意ではなく法律の規定によって成立する物権であるから、第三者に対して 対抗するために対抗要件を備える必要はない。
 - イ. 土地に対する抵当権設定時、その土地上に建物が存在しない場合、抵当権者が、抵当権設定時にその土地を更地として評価して抵当権の設定を受けているものの、その土地上に抵当権設定者所有の建物が建てられることをあらかじめ承認していれば、その後その土地上に抵当権設定者所有の建物が建てられたときは、その建物のために法定地上権が成立する。
 - ウ. 土地に対する抵当権設定時、その土地上に抵当権設定者の建物が存在している場合、その後 その建物が滅失し抵当権設定者所有の新建物が再築されたときは、再築された新建物のために 再築前の旧建物を基準とする法定地上権が成立する。
 - エ. 抵当権設定者所有の土地及び土地上の建物について共同抵当権設定後,その建物が滅失し抵 当権設定者所有の新建物が再築された場合,抵当権者が,再築された新建物について土地の抵 当権と同順位の共同抵当権の設定を受けたときであっても,再築された新建物のために法定地 上権は成立しない。
 - オ.土地に対する抵当権設定後、その土地上に第三者所有の建物が建てられた場合、その第三者が抵当権者に対してその土地の占有について対抗することができる権利を有していないときは、 抵当権者は、その土地と共にその第三者所有の建物を競売することができる。
 - 1. ア,イ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ, エ
 - 4. ウ, エ
 - 5. ウ,オ

- 【No. 25】 根抵当権に関するアーオの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 根抵当権は、根抵当権者と根抵当権設定者との合意により設定することができるが、この根 抵当権については、一定の範囲に属する不特定の債権を担保するものであることから、必ずし も極度額を定める必要はない。
 - イ. 根抵当権の元本の確定前においては、その根抵当権の担保すべき債権の範囲の変更をすることができるが、元本の確定前にその変更について登記をしなかったときは、変更をしなかったものとみなされる。
 - ウ. 根抵当権の極度額の変更は、利害関係を有する者の承諾を得なければ、することができない。
 - エ. 根抵当権の元本の確定前においては、根抵当権者は、根抵当権設定者の承諾を得たときであっても、その根抵当権を譲渡することはできない。
 - オ. 根抵当権の元本の確定後において、債務者が元本の確定時に存在した被担保債権の全額を弁済すれば、その根抵当権は消滅する。
 - 1. ア, エ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ, エ
 - 4. イ, ウ, オ
 - 5. ウ, エ, オ

No. 26~No. 30 は民法(債権, 親族及び相続)です。

- 【No. 26】 債務不履行と不法行為との差異に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。
 - ア. 債務不履行にあっては、債権者が債務者の帰責事由を立証する必要はなく、債務者は自己に 帰責事由がなかったことを立証しない限り、債務不履行の責任を免れない。他方、不法行為に あっては、被害者である債権者は、加害者である債務者の故意又は過失を立証しない限り、損 害賠償を請求することができない。
 - イ. 債務不履行にあっては,損害賠償請求権の消滅時効期間は10年であるが,不法行為にあっては,損害賠償請求権の消滅時効期間は20年である。
 - ウ. 債務不履行にあっては、損害賠償債務は期限の定めのない債務であり、債権者から履行の請求を受けた時に期限が到来する。他方、不法行為にあっては、損害賠償債務は不法行為と同時に期限が到来する。
 - エ. 債務不履行にあっては、債務不履行に基づく損害賠償請求権を受働債権とする相殺は禁じられていないが、不法行為にあっては、不法行為に基づく損害賠償請求権を受働債権とする相殺は禁じられている。
 - オ.債務不履行にあっては、債務者は、履行補助者の故意又は過失について、履行補助者の選任 及び監督について過失がなければ免責される。他方、不法行為にあっては、使用者は、被用者 が事業の執行について第三者に加えた損害について、被用者の選任及び監督について相当の注 意をしたとき、又は相当の注意をしても損害が生ずべきであったときは免責される。
 - 1. ア,イ
 - 2. ウ,オ
 - 3. ア, ウ, エ
 - 4. イ, エ, オ
 - 5. ウ, エ, オ

- 【No. 27】 債権譲渡に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。 ただし、争いのあるものは判例の見解による。
 - ア. 債権は、債務者の承諾がなくても、債権者である譲渡人と譲受人との合意だけで譲渡し得る のが原則であるが、法律によりその譲渡が禁止されているときは譲渡することができず、例え ば、扶養を受ける権利はこれに当たる。
 - イ.譲渡禁止特約は、善意の第三者には対抗することができないが、特約の存在を知っていた悪意の第三者には対抗することができる。このことは、実質的には債権譲渡と同じ効果をもつ転付命令にも当てはまり、譲渡禁止特約のある債権が差し押さえられた場合において、差押債権者が転付命令を得た時に譲渡禁止特約を知っていたときは、差押債権者は、特約の対抗を受け、当該差押えは無効となる。
 - ウ. 指名債権の譲渡の第三者に対する対抗要件として確定日付ある証書による通知又は承諾が要求されているのは、当事者の通謀により譲渡の通知又はその承諾のあった日時を操作することを防止することにあり、債権が二重に譲渡された場合、譲受人相互間の優劣は、通知又は承諾に付された確定日付の先後によって決せられる。
 - エ. 指名債権の譲渡に関する債務者の異議をとどめない承諾に抗弁喪失の効果が認められているのは、債権の譲受人の利益を保護し一般債権取引の安全を保障するために法律が付与した法律上の効果と解すべきであり、悪意の譲受人に対しては、異議をとどめない承諾による保護は与えられない。
 - オ. 動産・債権譲渡特例法(注)により、法人は、債権譲渡登記ファイルに譲渡の登記をすることにより、債務者に知らせずに債権譲渡の第三者対抗要件を具備することができる。しかし、集合債権及び債務者が不特定の将来債権については、この債権譲渡登記ファイルへの登記が認められていないため、これらの債権について第三者対抗要件を具備するためには、民法の原則どおり、債務者ごとに確定日付ある証書による通知又は承諾を得ることが必要である。
 - 1. ア,エ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ,ウ
 - 4. イ,エ
 - 5. ウ,オ
 - (注) 「動産・債権譲渡特例法」とは、「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に 関する法律 |を指す。

- 【No. 28】 同時履行の抗弁権に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 双務契約の当事者の一方は、相手方の同時履行の抗弁権を消滅させるためには、常に相手方に対して現実の提供をすることが必要である。
 - 2. 双務契約の当事者の一方は、契約の相手方に対して同時履行の抗弁権を行使した場合であっても、契約上の債務の履行期日を徒過すれば債務不履行の責任を負う。
 - 3. 双務契約の当事者の一方が契約の相手方に対して訴訟上で債務の履行を請求する場合であって も、その相手方が同時履行の抗弁権を主張したときは、請求が棄却される。
 - 4. 同時履行の抗弁権は、留置権と同様、公平の見地から認められる制度であるから、契約当事者以外の第三者に対しても行使することができる。
 - 5. 双務契約である売買契約の解除によって発生した原状回復義務につき、売主及び買主は、原状回復義務の履行について、互いに同時履行の抗弁権を行使することができる。
- 【No. 29】 売買に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。
 - ア. 買主が売主に対して手付を交付した場合,この手付が違約手付であることが売買契約書上で明らかなときは、違約手付と解約手付とを兼ねることは不可能であるから、この手付は解約手付を兼ねる違約手付ではないとされる。
 - イ. 買主が売買の一方の予約をした場合, 買主が売主に対して売買を完結する意思を表示したときは, 売主は契約を承諾する義務を負うが, 売買の効力は生じない。
 - ウ. 売主は、買主に対し、売買の目的である財産権を買主へ移転する義務を負うが、売買の目的物が不動産である場合、売主は、買主に対し、不動産の引渡しだけではなく、買主が不動産の対抗要件を具備することに協力する義務を負う。
 - エ. 売主が、買主に対し、売買契約時において隠れた瑕疵のある建物を売却した場合、買主は、 その瑕疵のため契約をした目的を達することができないときは、売買契約の解除をすることが できる。
 - オ. 売主が、買主に対し、他人の土地を売却したが、その権利を取得して買主に移転することができない場合であっても、買主は、契約時においてその権利が売主に属しないことを知っていたときは、売買契約を解除することができない。
 - 1. ア, イ
 - 2. ア,オ
 - 3. イ, エ
 - 4. ウ, エ
 - 5. ウ,オ

- 【No. 30】 遺言に関するア〜オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. Aが相続人Bに自己の保有する甲不動産を相続させる旨の遺言を行った場合において、遺言を行った時点でAが18歳であるときは、Aの法定代理人の同意がなければ、その遺言は効力を生じない。
 - イ. Aが相続人Bに自己の保有する甲不動産を相続させる旨の遺言を行い,その遺言に停止条件を付した場合において,Aの死亡後にその停止条件が成就したときは,遺言は,Aの死亡時に遡り,その効力が生ずる。
 - ウ. AがCに自己の保有する甲不動産を遺贈する旨の遺言を行った場合において、その遺言でC がDに対する甲不動産の価額を超える金銭の支払を負担として求められていても、CはDに対 して甲不動産の価額に相当する金銭の限度においてのみ支払の義務を負う。
 - エ. AがCに自己の保有する甲不動産を遺贈する旨の遺言を行った場合において、Aの相続人Bは、自己の遺留分を保全することが必要なときでも、Cに対し、甲不動産の遺贈を対象とする遺留分減殺請求を行うことはできない。
 - オ. Aが相続人Bに自己の保有する甲不動産を相続させる旨の遺言を行い、その遺言において、これが最終の遺言である旨を明示しても、Aは、その遺言を撤回し、Bに甲不動産ではなく自己の保有する乙不動産を相続させる旨の遺言を行うことができる。
 - 1. エ
 - 2. ア, エ
 - 3. イ,ウ
 - 4. ウ,オ
 - 5. イ, エ, オ

No. 31~No. 35 はミクロ経済学です。

- 【No. 31】 第1財の消費量を x_1 ,第2財の消費量を x_2 とし,これら2種類の消費財からなる効用 関数が与えられている。第1財の価格を $p_1=2$,第2財の価格を $p_2=4$,所得をI=50として, このIが全て第1財及び第2財に支出されているものとする。このとき,消費者が効用を最大化 して行動した場合,ア〜エの記述のうち,妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 効用関数が $u=x_1(2x_2+5)$ であれば、消費量の組合せは、 $(x_1, x_2)=(5, 10)$ となる。
 - イ. 効用関数が $u=x_1(2x_2+5)$ であれば、貨幣の限界効用は、7.5 となる。
 - ウ. 効用関数が $u = \min(x_1, 3x_2)$ であれば、消費量の組合せは、 $(x_1, x_2) = (15, 5)$ となる。
 - エ. 効用関数が $u=x_1+3x_2$ であれば、消費量の組合せは、 $(x_1, x_2)=(25, 0)$ となる。
 - 1. ア,イ
 - 2. P, \dot{P}
 - 3. ア, エ
 - 4. イ,ウ
 - 5. ウ, エ

【No. 32】 ある個人の効用関数が,

$$u = c_1 \cdot c_2$$

で与えられているとする。ただし、u は効用水準、 c_1 は今期の支出額、 c_2 は来期の支出額である。また、今期と来期それぞれの予算制約式は、

$$c_1 = y_1 - S$$

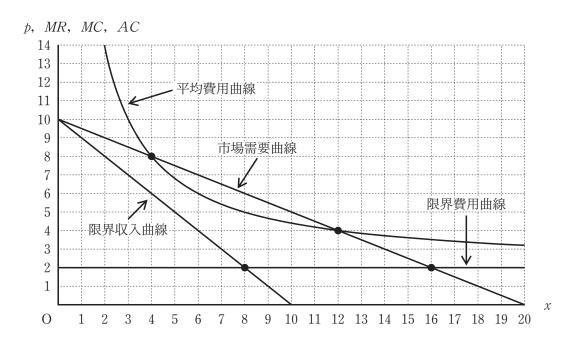
$$c_2 = (1+r)S + y_2$$

である。ただし、 y_1 は今期の所得、 y_2 は来期の所得であり、S は正であれば貯蓄、負であれば借入れの大きさで、r は市場の利子率である。

いま, y_1 が 120, y_2 が 84 であることが分かっていて, 貯蓄や借入れが市場の利子率 5 % (r=0.05) で可能であるとする。このとき, この個人が効用を最大化するための行動として妥当なのはどれか。

- 1. 借入れを20だけ行う。
- 2. 借入れを15だけ行う。
- 3. 貯蓄も借入れも行わない。
- 4. 貯蓄を15だけ行う。
- 5. 貯蓄を20だけ行う。

【No. 33】 図は,ある売り手独占市場における市場需要曲線,限界収入曲線,限界費用曲線,平均費用曲線を描いたものである。このとき,市場の均衡に関する次の記述のうち,妥当なのはどれか。ただし,xを数量,pを価格としたとき,市場需要曲線がx=20-2p,限界収入(MR)が MR=10-x,限界費用(MC)が MC=2,平均費用(AC)が $AC=2+\frac{24}{x}$ と表されている。



- 1. 売り手独占者が価格支配力を行使したときの均衡における価格は8,数量は4である。
- 2. 売り手独占者が価格支配力を行使したときの均衡における利潤は8である。
- 3. 売り手独占者に対して、政府が独立採算(利潤も赤字もない状態)を義務付けたときの均衡における価格は2、数量は16である。
- 4. 売り手独占者が価格支配力を行使せず、限界費用価格形成原理によって決定したときの均衡における価格は2、数量は8である。
- 5. 売り手独占者が価格支配力を行使せず,限界費用価格形成原理によって決定したときの均衡における利潤は12である。

【No. 34】 ある財に対する社会の需要曲線は,d=120-2pで表されるものとする(d:需要量,p:価格)。この財を 1 単位追加的に生産するための限界費用は 35 で一定であり,完全競争市場の下で供給されているとする。

ただし、この財を1単位追加的に生産するに当たっては、大気汚染が生じるため、社会的コストが7だけかかるとする。

このとき, 市場の自由な取引に委ねた場合の総余剰はいくらか。

- 1. 250
- 2. 275
- 3. 300
- 4. 325
- 5. 350

【No. 35】 ある財を独占的に供給する独占企業の直面する市場需要関数が,

$$x = 120 - p$$

で示されるとする。また、その独占企業の総費用関数が、

$$c = x^2$$

で示されるとする。ここで,x は数量,p は価格,c は総費用である。独占均衡において,ラーナーの独占度(需要の価格弾力性の逆数と等しい。) はいくらか。

- 1. $\frac{1}{3}$
- $2. \frac{1}{2}$
- 3. 1
- 4. 2
- 5. 3

No. 36 ~ No. 40 はマクロ経済学です。

- 【No. 36】 縦軸に利子率,横軸に国民所得をとった IS-LM 分析に関する次の記述のうち,妥当なのはどれか。
 - 1. 流動性のわなに陥っている経済では、財政政策は有効であるが、乗数効果が常に働かず、増加させた政府支出の規模の大きさだけしか、国民所得は増加しない。
 - 2. 貨幣需要が利子率に対して無限に弾力的である場合、政府による公共投資を行っても民間投資を完全にクラウディングアウトしてしまう。
 - 3. 流動性のわなに陥っているとき、減税をした場合には国民所得を増加させることができるが、 そのとき金利も低下して、民間投資も増加している。
 - 4. 投資が利子率に対して無限に弾力的である場合、金融政策は無効となるため、有効な経済政策としては、財政政策のみとなる。
 - 5. 右下がりの IS 曲線の左下の領域では、財市場において超過需要が生じており、右上がりの LM 曲線の左上の領域では、貨幣市場において超過供給が生じている。

【No. 37】 ある経済のマクロモデルが次のように示されているとき、総需要曲線として正しいのはどれか。なお、物価水準をPとする。

$$Y = C + I$$

$$C = 20 + \frac{3}{4}Y$$

$$I = 100 - 5r$$

$$L = \frac{1}{2}Y + 250 - 10r$$

$$M = 240$$

Y:国民所得,C:消費,I:投資,r:利子率,L:実質貨幣需要,M:名目マネーストック

1.
$$r = -\frac{1}{20}Y + 24$$

2.
$$r = 5Y + 100$$

3.
$$P = \frac{240}{Y + 10}$$

4.
$$P = \frac{240}{Y + 100}$$

5.
$$P = 240 Y + 2400$$

- 【No. 38】 現金通貨を C,預金通貨を D としたとき,現金預金比率 $\left(\frac{C}{D}\right)$ が 0.2,法定準備率が 0.3 でいずれも常に一定であるとする。また,銀行の支払準備と法定準備は一致しており,銀行の 手元保有現金がゼロであるとするとき,次の記述のうち,妥当なのはどれか。
 - 1. 通貨乗数(貨幣乗数)は3となる。
 - 2. ハイパワード・マネーを 10 兆円増やしたとき、預金通貨は 20 兆円増える。
 - 3. ハイパワード・マネーを10兆円増やしたとき、現金通貨は8兆円増える。
 - 4. ハイパワード・マネーを 10 兆円増やしたとき、マネーストックは 40 兆円増える。
 - 5. ハイパワード・マネーが200兆円のときのマネーストックは,640兆円である。

【No. 39】 マクロ経済が

$$Y = C + I + G + E - M$$

 $C = 0.7 Y + 30$
 $M = 0.2 Y + 20$
 $Y : 国民所得, C : 消費, I : 投資,$
 $G : 政府支出, E : 輸出, M : 輸入$

で示され、当初、投資が60、政府支出が50、輸出が130 であった。政府支出を倍増させた場合、貿易収支(=E-M) はどのように変化するか。

ただし、投資及び輸出は当初の水準から変化しないものとする。

- 1. 当初は赤字であり、政府支出を倍増させた後は赤字が更に増える。
- 2. 当初は赤字であるが、政府支出を倍増させた後は黒字となる。
- 3. 政府支出の倍増の前後で貿易収支は変化しない。
- 4. 当初は黒字であるが、政府支出を倍増させた後は赤字となる。
- 5. 当初は黒字であり、政府支出を倍増させた後は黒字が更に増える。

【No. 40】 ソロー=スワンのモデルにおいて, コブ=ダグラス型の生産関数が

 $Y_t = K_t^{0.5} L_t^{0.5}$

であるとする。ただし, K_t は t 期の資本ストック, L_t は t 期の労働量, Y_t は t 期の産出量である。また,労働量の成長率が 5 % で,貯蓄率が 0.3 であるとする。さらに,資本減耗や技術進歩がないと仮定するとき,定常状態における労働量 1 単位あたり資本の大きさ (資本労働比率) はいくらか。

- 1. 4
- 2. 16
- 3. 25
- 4. 36
- 5. 49

No. $41 \sim No$. 45 は財政学・経済事情です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 41】 我が国の財政制度等に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

- 1. 財政には、資源配分の調整、所得の再分配、経済の安定化という三つの機能がある。このうち、経済の安定化は、政府がそのときの財政状況に対応して新たな財政的手段を打ち出すことによる自動安定化機能(ビルト・イン・スタビライザー)と、財政の中に制度的に組み込まれている裁量的な財政政策(フィスカルポリシー)に分けられる。
- 2. 租税は、直接税と間接税に分類される。直接税は、法律上の納税義務者が税を財貨やサービスの価格に直接転嫁することにより、最終的な購入者がその税金を負担することを立法者が予定しているものであり、酒税や揮発油税などがある。一方、間接税は、法律上の納税義務者と担税者が一致することを立法者が予定しているものであり、相続税や贈与税などがある。
- 3. 一般会計予算,特別会計予算,政府関係機関予算のうち,特別会計については,特別会計に関する法律に基づき,平成18年度時点で31あった特別会計が,平成23年度には17まで減少した。その後,平成24年度に東日本大震災復興特別会計が新設された。
- 4. 各年度の地方交付税の総額は、地方財政計画の歳入と歳出の差額(地方財源不足)を補塡するなかで決定される。具体的には、地方交付税の法定率分などを基本とし、これに地方税などのその他の歳入を加えた合計額と、地方財政計画の歳出総額との間に乖離が生じる場合、平成25年度現在の補塡スキームにおいては、国は負担せず、地方が赤字地方債(臨時財政対策債)を発行して全額負担することとなっている。
- 5. 予算は、まず衆議院に提出され審議を受けなければならない。衆議院の予算委員会で詳細に審議され、さらに本会議で審議、議決されたのち、参議院に送付され同様の手続を経て予算が成立する。参議院が衆議院と異なった議決をした場合は両院協議会を開くが、それでも意見が一致しない場合、両院協議会開催後30日以内に再度衆議院の予算委員会で審議され、本会議で審議、議決されることで予算が成立する。

- 【No. 42】 我が国の財政事情に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 平成24年12月に発足した第2次安倍内閣は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、社会保障と税の一体改革のいわゆる「三本の矢」による経済財政政策を打ち出した。このうち、機動的な財政政策として、平成25年度当初予算と平成25年度第1次補正予算を合わせ、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方で、切れ目ない経済対策を実行することとされた。
 - 2. 第 2 次安倍内閣は,経済状況を総合的に勘案した検討を行った結果,平成 25 年 10 月 1 日,税 制抜本改革法の規定のとおり,平成 26 年 4 月 1 日に消費税率(国・地方)を 5 % から 8 % に引き上げることを決定した。併せて,その後の経済状況等にかかわらず,平成 27 年 4 月 1 日に消費税率(国・地方)を 10 % に引き上げることも閣議決定した。
 - 3. 平成 25 年度一般会計当初予算における社会保障関係費は、国民負担の増大を極力抑制する観点から、生活扶助基準・医療扶助の適正化などの生活保護の見直しを始めとする社会保障の重点化を図った結果、約 26 兆 4 千億円となっており、平成 24 年度の約 29 兆 1 千億円に比べ、約 10 % の削減となった。
 - 4. 平成 25 年度一般会計当初予算における建設公債と特例公債を合わせた公債金収入は約 43 兆円で、その内訳は、建設公債が約 6 兆円、特例公債が約 37 兆円となっており、公債依存度は 46 %程度である。一方、平成 25 年度一般会計当初予算における国債費は、約 22 兆円であり、前年度当初予算比増となっている。
 - 5. 我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、平成 24 年度から 2 年間、国家公務員給与が管理職、非管理職ともに一律 5 % 引き下げられた。一方、地方公務員給与については、平成 25 年度地方財政計画において、国家公務員と同様の給与減額の実施を前提とすることはなく、地方公務員給与費の減額は行われなかった。

- 【No. 43】 我が国の経済事情に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 実質 GDP 成長率(季節調整済前期比,年率換算)をみると,2012 年 4-6 月期,7-9 月期にマイナス成長となったのちに回復し,2013 年 4-6 月期現在はプラス成長となっている。需要項目別の寄与をみると,2013 年前半は個人消費が成長に大きく寄与した。
 - 2. 設備投資を 2008 年 7-9 月期を 100 とした指数でみると、2013 年 1-3 月期には 110 近くとなり、製造業、非製造業ともに、リーマンショック前の水準を回復した。これは、企業収益の改善から、特に中小企業のキャッシュフローが 2011 年から 2013 年にかけて急増したことによる。
 - 3. 住宅着工戸数 (年率換算,季節調整値)をみると,リーマンショックの影響は比較的小さく,リーマンショック後の底となった 2009 年 7-9 月期は,リーマンショック前の 2008 年 4-6 月期の水準の 9 割程度であった。その後,各種の住宅取得支援施策の効果もあり,2012 年 10-12 月期には 2008 年 4-6 月期の水準の 1.2 倍程度に達した。
 - 4. 輸出額を 2008 年 7-9 月期を 100 とした指数でみると,リーマンショックの影響で 2008 年 10-12 月期から約 1 年間にわたって減少したものの,2009 年 10-12 月期には 80 程度となり底を打った後回復し,2012 年 10-12 月期には 110 を上回った。この数値は,米国,英国などを上回っている。
 - 5. 実質 GNI(実質 GDP+海外からの所得の純受取(実質)+交易利得)の成長率(前期比,年率換算)をみると、2013年1-3月期、4-6月期に大きくマイナス成長となった。これは2012年秋以降,円安方向へと動く中で、海外からの所得の純受取(実質)が大きくマイナスに寄与したことによる。

- 【No. 44】 我が国の物価に関する $A\sim C$ の記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - A. 消費者物価(総合)の前年比の長期的な推移をみると、1973年の第一次石油危機によって大きく上昇したが、1970年代後半には徐々に落ち着きを取り戻した。その後、1980年代前半から1990年代後半にかけて米国やフランスを上回る水準で推移した。2000年以降についてみると、主要先進国よりも低い上昇率で推移しているが、これは主に非耐久消費財の消費者物価が平均で前年比マイナス10%で下落を続けたことによるものである。
 - B. 消費者物価(生鮮食品を除く総合)の前年同月比は、2013年半ばにプラスへと転じ、その後、同年後半にかけてプラス幅が緩やかな拡大傾向となった。これは、為替レートの円安方向への動きを反映して、エネルギー価格が上昇に寄与したことなどによるものである。
 - C. 内閣府「消費動向調査」によって家計の物価の予想の変化をみると、1年後の物価に関する見通しについて、2013年10月時点の回答が同年4月時点の回答と比較して、「上昇する」と回答した一般世帯の割合の合計が約2割から1割未満へ減少した一方、「変わらない」と回答した一般世帯の割合の合計が約6割から9割超まで増加しており、家計は物価に対する慎重な見方を崩していない。
 - 1. B
 - 2. C
 - 3. A, B
 - 4. A, C
 - 5. A, B, C

- 【No. 45】 世界各国の経済・財政に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 中国では、金融市場の拡大に関連して、金融の技術革新による新商品の利用も進んでいる。最近は、信託商品、委託商品等の形で、銀行が預貸比率規制の枠内で家計や企業から集めた資金を資金需要者へ仲介する「シャドーバンキング」と呼ばれる金融活動が拡大している。2012年末現在では、こうした金融活動は、中国独自のものであり、他の国々ではみられない。
 - 2. 欧州では、深刻な状況にある若年失業者問題について、これまでも EU レベルで様々な対策が打ち出されてきたが、2013年の EU 首脳会議では、若年層の失業率が 25 % を超えている国で、教育・労働・職業訓練のいずれも受けていない若者への集中的な取組である「若年雇用イニシアチブ」を実施することが決定された。
 - 3. インドネシア、タイ、マレーシア及びフィリピンのいわゆる ASEAN4 と呼ばれる国々については、2012年の実質 GDP 成長率(前年比)は、内需の落ち込みに加え、輸出も落ち込んだため、いずれの国も3%未満の伸びとなった。特にタイは、2011年の洪水の影響により消費及び投資が大きく落ち込み、2012年の実質 GDP 成長率はマイナスとなった。
 - 4. 米国では、2012 年 11 月の大統領選挙と同時に行われた議会選挙の結果、下院はオバマ大統領の民主党が、上院は共和党が多数を占める「ねじれ議会」の状態となった。このような状態の下、財政政策をめぐる両党の隔たりは大きく、2014 年度予算をめぐる調整は難航したが、当面の措置として暫定予算の合意を盛り込んだ法案が成立し、史上初の連邦政府機関閉鎖は回避された。
 - 5. 英国では,実質経済成長率(前期比年率,季節調整値)が2012年7-9月期にロンドン・オリンピックの経済効果から前期比年率約3%増と一時期プラスとなったが,その後は4四半期連続でマイナス成長となった。この要因として,家計の債務残高が対可処分所得比で2000年以降常に200%を超え,かつ,その比率が一貫して上昇していることから,個人消費が大幅に落ち込んでいることが挙げられる。

No. 46 ~ No. 50 は経営学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 46】 イノベーション・マネジメントに関する次の記述のうち,妥当なのはどれか。

- 1. イノベーション研究の第一人者である T.J. アレンが発見した重量級プロダクト・マネジャーは、企業外部の研究者コミュニティなどから得られる情報を、取捨選択し分かりやすく翻訳して技術者に伝達する役割を果たす。藤本隆宏は、重量級プロダクト・マネジャーの概念を発展させ、部門間調整と製品コンセプト推進の両方の機能を兼ね備えた、研究開発組織の強力なリーダーをゲートキーパーと定義した。
- 2. イノベーションの源泉には技術機会と市場機会という二つの捉え方がある。前者は、企業内で開発された新技術が製品化されることでイノベーションが生じるという考え方で、ディマンド・プルと呼ばれる。後者は、製品の使用者であるユーザーが新製品のアイデアを出し、場合によっては試作品の開発まで行い、それを基に企業が製品化することでイノベーションが生じるという考え方で、テクノロジー・プッシュと呼ばれる。
- 3. W.J. アバナシーと J.M. アッターバックは、産業の発展段階とイノベーションの発生頻度の関係を明らかにした。流動期は製品コンセプト自体の流動性が高いので、製品イノベーションと工程イノベーションの発生頻度が共に高いが、支配的な製品デザインであるデファクト・スタンダードが確立される移行期には、製品イノベーションの発生頻度が下がり、工程イノベーションの発生頻度の方が高くなる。しかし固定期には、企業間で生産方法が共通化するので、製品イノベーションの発生頻度が上がり、工程イノベーションの発生頻度よりも再び高くなる。
- 4. 製品アーキテクチャは、インターフェースの設計方法によって大きく二つに類型化される。一つはモジュラー型と呼ばれるもので、部品間で信号や動力をやりとりする連結部分であるインターフェースを標準化することで、機能と部品がほぼ一対一の対応関係を持つアーキテクチャである。他方、機能と部品が多対多の対応関係を持つアーキテクチャはインテグラル型と呼ばれ、部品間の相互依存問題が頻発するので製品全体を調整する必要が生じる。
- 5. 業界標準をめぐる規格間競争のアプローチは、クローズド・ポリシーとオープン・ポリシーに 大別される。両者を比較すると、一般的には、クローズド・ポリシーは自社規格の仕様を公開し ないので標準を早期に獲得しやすいが、補完財の供給にも経営資源を割くので標準獲得後の利潤 確保が難しくなるのに対し、オープン・ポリシーでは自社規格の仕様を公開するので互換製品が 乱立して標準を獲得しにくいものの、補完財が安価に大量供給されるので排他的に大きな利潤を 確保しやすい。

- 【No. 47】 動機づけに関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 外的報酬が内発的動機づけに及ぼす影響力を, E.L. デシは統制的側面と情報的側面の二つに分けて定式化した。統制的側面は内発的動機づけを強化する影響力であり, 成果主義のようにパフォーマンスと連動した報酬支払いをすると, 認知された因果律の所在が外部から内部へ移される。一方, 情報的側面は外発的動機づけを強化する影響力であり, 活動の目的を有能さと自己決定の感覚を感じることから外的報酬の獲得にすり替える効果を持つ。
 - 2. 動機づけ衛生理論の提唱者 F. ハーズバーグは、広範な先行研究のサーベイを通じて、動機づけ要因と衛生要因を見いだした。動機づけ要因は、職務満足と職務遂行の関係を規定する要因であり、具体的には給与、対人関係、作業条件が挙げられ、従業員が職務にとどまる程度に仕事をする確率しか説明することができないとした。一方で、衛生要因は、職務満足と生産性の向上の関係を規定する要因であり、達成、承認、仕事そのものなどが該当するとした。
 - 3. J.W. アトキンソンは,達成動機に関する D.C. マクレランドとの共同研究の成果を基に,達成動機づけの理論を構築した。アトキンソンの理論では,達成行動の頻度や持続性は,個人のパーソナリティ要因としての達成動機の強弱のみによって決定されるのではなく,個人が直面する達成状況における期待及び達成がもたらす価値によって影響を受けるとされた。
 - 4. F.W. テイラーは科学的管理法によって、工員が故意に仕事をゆっくりと行う怠業と呼ばれる 現象の解消を試みた。怠業は性質によって二つに分類され、賃金システムに起因する組織的怠業 は、科学的管理法では克服できないが、楽をしたがるという人間の本能に起因する自然的怠業は、 科学的な標準設定によって克服することができるとした。
 - 5. 期待理論の代表的研究者 E.E. ローラーは、外的報酬と内的報酬が動機づけに及ぼす影響力を 詳細に検討した。外的報酬は成果と密接な関連を持つので、年功制のようなシステムの下では成 果と満足感が正の相関を示すことになり、動機づけのレベルに対する説明力は高くなる。しかし 内的報酬は、成果と密接な関連を持たないため、成果と満足感の相関関係そのものが安定しない。

- 【No. 48】 企業の戦略に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. ポジショニング戦略論が提唱する戦略策定プロセスは、産業構造の分析と企業が保有する資源の分析の二つで構成される。産業構造分析のフレームワークは、新規参入の脅威、労働組合の交渉力など五つの競争要因を分析するファイブ・フォース・モデルで、D.A. アーカーによって構築された。一方、保有資源の分析フレームワークは、資源の価値や希少性などを分析する VRIOフレームワークで、M.E. ポーターによって構築された。
 - 2. 垂直統合とは、加工・組立メーカーが原材料・部品の調達先である原材料・部品メーカーや製品の出荷先である小売・販売業者を買収するなど、売買取引関係にある他企業の業務を取り込んで、企業が事業領域を拡大することである。垂直統合を行うことにより、原材料や部品の標準化を通じて生産効率などが向上するのでコスト削減が可能となり、また技術的な機密情報やノウハウの漏洩を防止することも可能となる。
 - 3. 小売業などの企業が、出店地域を限定して特定の地域に集中的に出店・立地を行う戦略はドミナント化と呼ばれ、M.E. ポーターが唱えた競争戦略の三つの基本類型のうちでは差別化戦略に分類される。ドミナント化は、特定地域内で商圏を拡大することによる規模の経済性と、複数の商圏を結合することによる範囲の経済性を同時に追求することでコスト低下を実現する戦略であるが、物流コストに関しては効率化されないという弱点を持つ。
 - 4. 差別化戦略の成功には、顧客価値の向上、規模の経済性、模倣困難性の三要素が必須であるとされている。このうち、顧客価値の向上とは、原材料や部品などの生産要素を安価に調達し、大量生産による規模の経済性を実現してコストを低下させることである。また、模倣困難性を高めるためには、複数製品間で経営資源を共有して範囲の経済性を実現し、製造工程における作業を標準化することが必須条件となる。
 - 5. 米国で 1960 年代に発生した M&A ブームにより、水平的多角化を推し進めることによって巨大化したコングロマリットと呼ばれる企業が誕生した。コングロマリットの抱える膨大な事業を整理、統合し、管理するための手法として、R.バーノンは自らが構築したプロダクトサイクル仮説と、製品を生産するほどコストが下がるという生産コストに関する経験則とを組み合わせて、プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント (PPM) を開発した。

- 【No. 49】 組織行動に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. L.J. サベージのミニマックス・リグレット原理は、代表的な不確実性下の意思決定原理の一つである。ミニマックス・リグレット原理における決定の方法は、まず対戦相手の各戦略に対する自身の戦略について、最良の戦略と他の戦略との利得の差であるリグレットを求める。次に、自身の各戦略のリグレットの中から最大値をその戦略の保証水準とした上で、最小の保証水準をもたらす戦略を選択するというものである。
 - 2. 現実の人間が発揮することのできる合理性は、環境の複雑性に対して著しく限定されているという意味で限定合理性である。この限定合理性しか持たない人間モデルを「経済人」といい、経済人は高度に特定化され、明確に定義された状況の中でしか意思決定を行うことができない。つまり、経済人は、直面する意思決定に関係する要素だけを抜き出して組み立てた、いわば「仮想空間」の中で意思決定を行う。
 - 3. 近代組織論の創始者といわれる C.I. バーナードは、公式組織の成立条件、存続条件について明らかにした。このうち成立条件は、組織の有効性と組織の能率の二つから成る。組織の有効性とは、組織の目的の達成の程度のことであり、組織の能率とは、組織の成果が規格、仕様などの必要事項から乖離している割合のことで、歩留まりと呼ばれることもある。
 - 4. 素朴な意思決定論には馴染まない、現実の意思決定状況を説明するための分析枠組みであるゴミ箱モデルは、いわゆる生産性のジレンマを最も重要な前提としている。生産性のジレンマとは、①利用可能な全ての代替案のうち2ないし3の代替案しか考慮しない、②各代替案が導く諸結果についての知識は不完全で部分的である、③起こりうる結果に対する効用序列は不完全であるという三つの特徴を持つ組織状態である。
 - 5. 経営管理論の始祖 H. ファヨールは,資金流出入状況に基づいて自社の事業を評価し,事業・子会社の資産管理を行うことが経営することそのものであると考え,これを管理的職能と名付けた。管理的職能は予測,組織,命令,資本調達,統計の5要素から成るが,これらには順序があり繰り返される性質を持つので,ファヨールはPDS 又はPDCAと呼ばれる管理サイクルを提案し,その教育の必要性を説いた。

- 【No. 50】 生産管理、品質管理に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 米国で20世紀初頭に誕生した総合品質経営(TQM)は、連合国軍総司令部(GHQ)によって日本へ伝えられたが、日本では全員参加型の全社的品質管理(TQC)として普及、発展していくことになった。その後、日本企業は品質作り込みと作業内全数検査を重視して、統計的手法を作業現場で活用する検査システムを米国流のTQMに組み込んだので、1990年代以降、日本企業のTQCは統計的品質管理(SQC)と呼ばれることになる。
 - 2. トヨタ生産方式でジャスト・イン・タイムを実現するための重要なシステムが、カンバンとアンドンである。カンバンは生産ライン脇の通路上に設置される電光掲示板で、各工程のその日の累積計画台数と累積実績台数を表示することで、生産計画の進捗管理に用いられる。アンドンは部品箱に貼られたカードで、各部品の納入指示票と生産指示票として機能することで、後補充の在庫システムが可能になる。
 - 3. 自動車メーカーなどの工場では、工場内の全ての作業工程を担当可能な多能工と呼ばれるベテラン作業員が育成される。欧米では1970年代末までの時期に、生産性の向上と、生産量の変動に対する労働力のフレキシビリティの確保を目的として多能工化が完了したが、日本では20世紀前半に、従業員満足の観点から職務充実運動が展開されて多能工化が進められた。
 - 4. 顧客からの注文を受けてから生産を開始し、指定された期日に納入する生産方法を注文生産という。注文生産では、メーカーの生産期間と顧客が発注してから入手するまでの納入期間とが物流期間の長短によらず、常に完全に一致する。このためメーカーは、工程内在庫となる仕掛品を持つ必要がなくなり、在庫コストはゼロになる。また、累積生産量と累積納品量の差である受注残をゼロにすることで、需要の変動に対応することが容易となる。
 - 5. 工場内における生産工程の流れに応じて機械設備や作業員の配置方法は異なる。機能別レイアウトでは、同じ機能を持つ機械設備が一つの工程内にまとめて配置され、仕掛品が工程間を交錯して移動する。製品別レイアウトでは、製品の種類ごとに、作業の進む順序に従って機械設備が並べられて生産ラインを形成し、仕掛品がライン上を一方向的に移動する。

No. 51~ No. 55 は国際関係です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

- 【No. 51】 国際政治学におけるリアリズム(現実主義)とリベラリズム(理想主義,自由主義,国際協調主義)に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. 第一次世界大戦後、ウェールズ大学アベリストウィス校(現在のアベリストウィス大学)に国際政治学部が創られた。その創設者 D. デーヴィスは、国際連盟への理解を深めるため、同学部に「ウッドロー・ウィルソン講座」を設けた。その講座の初代教授に就任した A. ジマーンは、国際法や国際機関の改善による主権国家体制の平和的組織化を説き、1936 年に『国際連盟と法の支配』を著した。
 - 2. 1936 年に「ウッドロー・ウィルソン講座」の第 4 代教授に就任した E.H. カーは, 1939 年に『危機の 20 年』を著して, ジマーンなどの立場をユートピア(空想主義)と評するリアリストを批判して, 国際連盟の機能を回復させることこそが, 第二次世界大戦を防ぐ最重要な方法であると主張した。しかし同著書の出版直後, ドイツはポーランド侵攻を開始した。
 - 3. 1948年に H. モーゲンソーはリアリズムの立場から『国際政治』を著して、第二次世界大戦後のアメリカ国際政治学界に大きな影響を及ぼした。モーゲンソーは、国際政治を「力と平和をめぐる闘争」と表現して、リベラルが重視する理念や規範よりも力の重要性を強調した。このような観点からモーゲンソーは、1970年代に入っても米国がベトナム戦争を続行することを主張して、H. キッシンジャーが主導する外交政策を宥和的だと批判した。
 - 4. 1980 年代のアメリカ国際政治学界では、K. ウォルツのネオ・リアリズムと R. コヘインのネオ・リベラリズムとの論争が展開された。前者は、行為主体がアナーキーな国際関係の基本構造や国際制度の下で枠をはめられ、常に方向付けられると主張して、ラショナリズム(合理的選択論)の観点をとった。それに対して後者は、実際に行為主体がどのような考えや認識を持って行動しているかを探るべきだと主張して、コンストラクティヴィズム(構成主義)の観点をとった。
 - 5. M. ドイルや B. ラセットによる民主的平和論は、国内政治体制の民主化、国家間の経済的相互 依存の進展、そして国際社会の組織化によって国家間戦争の頻度が低下する、と主張するリベラ ルの安全保障論の流れに属する理論であるといえる。しかし、ラセットは、2003 年のイラク戦 争のような権威主義的政治体制を打倒するための武力行使を肯定しており、リアリズムの流れに 属するともいえる。

【No. 52】 ア〜ウの英文は、国際連合安全保障理事会(安保理)で採択された決議からの抜粋である。 それぞれの安保理決議が採択された年と決議の内容の組合せとして妥当なのはどれか。なお、【A】 ~【D】と記載している箇所では、国名や地名が省略されている。また、英文の一部を省略している 場合もある。

7. The Security Council,

Having determined that the armed attack upon the Republic of Korea by forces from [A] constitutes a breach of the peace,

Having called for an immediate cessation of hostilities,

Having called upon the authorities in [A] to withdraw forthwith their armed forces to the 38th parallel,

Having noted from the report of the United Nations Commission on Korea that the authorities in [A] have neither ceased hostilities nor withdrawn their armed forces to the 38th parallel, and that urgent military measures are required to restore international peace and security,

Having noted the appeal from the Republic of Korea to the United Nations for immediate and effective steps to secure peace and security,

Recommends that the Members of the United Nations furnish such assistance to the Republic of Korea as may be necessary to repel the armed attack and to restore international peace and security in the area.

イ. The Security Council, 【中略】

Deeply concerned at the dangerous level of tension between 【B】 and the United States of America, which could have grave consequences for international peace and security, 【中略】

Conscious of the responsibility of States to refrain in their international relations from the threat or use of force against the territorial integrity or political independence of any State, or in any other manner inconsistent with the purposes of the United Nations,

Reaffirming the solemn obligation of all States parties to both the Vienna Convention on Diplomatic Relations of 1961 and the Vienna Convention on Consular Relations of 1963 to respect the inviolability of diplomatic personnel and the premises of their missions.

1. *Urgently calls upon* the Government of 【B】 to release immediately the personnel of the Embassy of the United States of America being held at 【C】, to provide them with protection and to allow them to leave the country; 【後略】

ウ. The Security Council, 【中略】

Conscious also of the statements by [D] threatening to use weapons in violation of its obligations under the Protocol for the Prohibition of the Use in War of Asphyxiating, Poisonous or Other Gases, and of Bacteriological Methods of Warfare, signed at Geneva on 17 June 1925, and of its prior use of chemical weapons, and affirming that grave consequences would follow any further use by [D] of such weapons,

Recalling that 【D】 has subscribed to the Final Declaration adopted by all States participating in the Conference of States Parties to the 1925 Geneva Protocol and Other Interested States, held in Paris from 7 to 11 January 1989, establishing the objective of universal elimination of chemical and biological weapons, 【中略】

14. Notes that the actions to be taken by 【D】 in paragraphs 8 to 13 represent steps towards the goal of establishing in the Middle East a zone free from weapons of mass destruction and all missiles for their delivery and the objective of a global ban on chemical weapons; 【後略】

	P	イ	ウ
1.	2006 年 北朝鮮のミサイル発射	1979 年 在イラン米大使館 人質事件	2013 年 シリアの化学兵 器廃棄
2.	1950 年 朝鮮戦争	1968 年 ベトナム戦争	2013 年 シリアの化学兵 器廃棄
3.	1950 年 朝鮮戦争	1979 年 在イラン米大使館 人質事件	1991年 湾岸戦争の停戦
4.	1993 年 北朝鮮の核兵器不拡散 条約(NPT)からの脱退表明	1968 年 ベトナム戦争	2003 年 イラク戦争
5.	2006年 北朝鮮のミサイル発射	1990 年 イラクのクウェー ト侵攻	1991年 湾岸戦争の停戦

- 【No. 53】 ヨーロッパ統合に関するア〜エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
 - ア. 1952 年,欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)加盟 6 か国は、超国家的なヨーロッパ軍の創設をも目指す欧州防衛共同体(EDC)の設立条約に署名した。この条約はフランス政府が主導するものであったが、迅速な西ドイツの再軍備を望む米国が同条約に強い反対の姿勢を示した。そこで、ベネルクス諸国がフランスを説得した結果、同条約の批准は見送られ、EDC は設立しなかった。
 - イ. 1970年代から80年代前半、欧州共同体(EC)は統合の停滞、石油危機の結果長期化した不況、失業の増大、先端技術分野での日米への遅れという深刻な状況に直面していた。1985年にEC委員長に就任したJ.ドロールは、この状況を打破すべく、域内市場統合を提唱した。1986年に採択された単一欧州議定書は、1992年末までに「人・物・資本・サービスの自由移動が保証された域内国境のないヨーロッパ」を完成させるとした。
 - ウ. 1998 年, サンマロにおける英仏首脳会談は, 欧州連合(EU)加盟諸国による欧州安全保障防衛政策(ESDP)の進展に寄与した。しかし, 2003 年 3 月のイラク戦争に至る過程では, 米国と同様にイラクに対する武力行使を支持する英国やスペインが, それに反対するフランスやドイツと対立した。そこで同年 12 月のブリュッセル欧州理事会は, J. ソラナ共通外交・安全保障政策(CFSP)上級代表がまとめた「欧州安全保障戦略」という文書を採択して, EU 諸国の再結束を図った。
 - エ. EU の主要機関としては、欧州理事会、欧州委員会、欧州議会などがある。我が国と EU との定期首脳協議に際しては、EU の「首脳」として、欧州理事会議長と欧州委員会委員長が出席している。欧州議会は、特定分野の立法における理事会との共同決定権、EU 予算の承認権などを有している。2012 年に EU がノーベル平和賞を受賞した際には、H. ファン=ロンパイ欧州理事会議長、J. バローゾ欧州委員会委員長、M. シュルツ欧州議会議長の 3 人が、メダルや賞状を受け取った。
 - 1. イ
 - 2. ア, エ
 - 3. ウ, エ
 - 4. ア, イ, ウ
 - 5. イ, ウ, エ

- 【No. 54】 地球環境問題をめぐる国際協力に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1.酸性雨は、その原因物質の発生源から数千キロ離れた地域にも沈着する性質があり、国境を越えた広域的な現象であるが、特に、ヨーロッパにおいては、湖沼や森林等の生態系、遺跡・建造物等への影響が顕在化していたために、1992年には「長距離越境大気汚染条約」が採択されるなど積極的な対策が講じられてきた。東アジアにおいても、我が国のイニシアティブで「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」の構築が提唱されたが、2003年以降の日中韓関係の悪化によって構築されることはなかった。
 - 2. 遺伝子,種,生態系など生物の多様性の保全,その持続可能な利用,利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする「生物多様性条約」は、1992年の地球サミット(国連環境開発会議)で採択され、翌年に発効した。しかし、米国は、バイオテクノロジーを利用した開発により知的財産権を取得することを妨げられることを恐れて、同年は同条約を批准しなかった。ところが、2010年に名古屋で開催された同条約第10回締約国会議(COP10)において、遺伝資源のアクセスと利益配分に関する議定書が採択されたことをきっかけに、同年米国は同条約を批准した。
 - 3. 1992 年の地球サミットでは「気候変動枠組条約」が採択され、1997 年に開催された同条約第3 回締約国会議(COP3)では「京都議定書」が採択された。地球サミットでは「アジェンダ21」も採択され、その中では、熱帯林、温帯林、北方林を含む全ての種類の森林の多様な役割・機能の維持などの必要性が主張されていた。「京都議定書」では、温室効果ガス排出量を削減するための対策の一つとして、森林等による吸収量の拡大を促進することを承認することが検討されたが、気候変動対策としては承認されなかった。
 - 4. 人の健康及び環境にとって有害な化学物質は、その製造や使用、廃棄の過程で国境を越えて取引され、また、大気や水といった環境中に放出されることによって、地球規模での環境汚染を引き起こすおそれがある。有害な化学物質・廃棄物に関連する三つの条約(バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約)の締約国会議(COP)は、従前別々に開催されてきたが、2011年に開催された各条約のCOPでは3条約の協働体制の構築と協力の促進を更に進めることとされ、2013年に3条約の第2回拡大合同COPが開催された。
 - 5. 国連環境計画(UNEP)は、2001年に地球規模の水銀汚染にかかる活動を開始し、翌年には人への影響や汚染実態をまとめた報告書を公表した。その後、2010年から、水銀に関する条約の制定に向けた政府間交渉が開催された。しかし、この条約は、我が国で発生した水俣病への明確な反省の上に立って制定されるものであるために、我が国は政府間交渉から離脱して、水銀に関する条約へは調印しないことを決定した。

- 【No. 55】 東南アジア諸国に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。
 - 1. タイと我が国は、タイが交易の拠点として発展したアユタヤ朝の時代に日本人町が形成されていたなど、1887年に修好宣言がなされる以前からも長い交流の歴史を持つ。現在も我が国とは経済面等で緊密な関係となっており、2007年には貿易のみならず投資、政府調達等幅広い分野における経済関係の強化を目指す日タイ経済連携協定が発効したほか、2012年の外国からのタイ向け直接投資における我が国の投資額の割合は、タイに対する直接投資額全体の半分以上を占めた。
 - 2. インドネシアでは独立以降スハルト大統領による権威主義的な統治が行われていたが、1998年にスハルト体制が崩壊すると、アチェやパプワで分離運動が活発化した。パプワでは1999年に独立の是非を問うために行われた住民投票の結果に反対する民兵組織の破壊行為により治安状態が極めて悪化したため、国連は国連平和維持活動を開始し、以降2013年現在まで我が国も国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律に基づき自衛隊施設部隊を派遣する等の支援業務を行っている。
 - 3. シンガポールは 1965 年にマレーシアより分離独立して以来,人民行動党が議会の全議席を維持する一党支配が続いており,この安定した政治基盤をもとに外資導入を軸とした工業化を推進したことで高度成長を達成した。また同国は二国間の経済連携協定(EPA)等の締結を重視しており,2006 年に米国が中心となって交渉が開始された環太平洋パートナーシップ協定(TPP)については当初交渉参加を見送っていたものの,2012 年から交渉に参加することとなった。
 - 4. フィリピン南部のミンダナオ地域はスペインによる植民地支配下で圧迫されたムスリム諸部族の主な居住地域となった経緯から、現在も住民の約8割がイスラム教徒で、モロ・イスラム解放戦線(MILF)などのイスラム系反政府勢力が活動している。2010年に大統領に就任したB.アキノ大統領は同勢力を掃討すべく2012年にミンダナオへ国軍を投じたことから、G.アロヨ前政権から継続していた MILF との停戦交渉は中断された。
 - 5. マレーシアはマレー系や中国系、インド系などで構成される多民族国家であるが、1969年に生じた民族暴動以降、経済的・社会的立場を引き上げるために中国系・インド系民族を様々な面で優遇するブミプトラ政策が実施されている。しかし、同政策による民族間での経済格差の拡大が社会問題となっており、2008年に実施された総選挙では独立以来一貫して政権を担当していた統一マレー国民組織が敗北し、野党連合の首班であったアンワルが首相に就任した。

No. 56~No. 60 は社会学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 56】 社会における諸問題に関連する用語についての記述として最も妥当なのはどれか。

- 1. ホッブズ問題とは、大国どうしが深刻な対立に陥り、世界全体の秩序が不安定な状態のまま継続している状態をいい、この概念を提唱した T. パーソンズは、各国の有する主権を一部移譲した強力な国際機関を設立することが、この問題の解決に最も効果的であるとした。
- 2. エスノセントリズムとは、それぞれの民族集団が自律的に意思決定できる状態を理想とする政治思想のことであり、民族紛争が重大な国際問題となっている現在において、その思想の意義は世界的に高まっているとされる。
- 3. 高齢化社会とは,65 歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率が $7\sim14\%$ の社会であり,高齢社会とは,高齢化率が14%を超えた社会を指す。我が国の高齢化率は,2012(平成24)年において高齢化社会の水準にある。
- 4. 予言の自己成就とは、将来のことについて予言をすることで、予言がなければそうならなかったかもしれないことが、実際にその予言どおりになることをいい、R.K.マートンは、支払不能の噂によって実際に支払不能になった銀行の事例などを挙げ、これを定式化した。
- 5. リスク社会とは、中世や近代における伝染病の流行や戦争などのように、生命を危険にさらす 次元にまでリスクが達した社会のことをいい、U. ベックは、科学技術の進歩が停滞すると現代 社会は再びリスク社会に戻る可能性があるとした。

【No. 57】 次は、シカゴ学派に関する記述であるが、 $A \sim D$ に当てはまるものの組合せとして最も 妥当なのはどれか。

シカゴ学派とは、米国のシカゴ大学に 19 世紀後半から 20 世紀の初頭にかけて集まった社会学者と、そこで展開した社会学的な研究を指していう言葉である。シカゴ学派の中心人物であった A は、科学としての実証的・実践的な社会学を強調し、人間生態学の理論を樹立した。また、集合行動などの領域でも研究を行った。

シカゴ学派において、都市の成長・発展の空間的な構造を明らかにした理論として代表的なものが、E.W. バージェスの B 理論である。この理論では、都市は中心業務地区から放射状に発展し、遷移地帯、労働者居住地帯、中流階級居住地帯、高所得者住宅地帯がこの順で拡がっているとしている。これらのうち C は、土地利用が不安定で固定していない地域で、シカゴ学派は C に見られる社会組織の解体に注目した。

L. ワースは、都市を「社会的に異質な諸個人の、相対的に大きい、密度のある、永続的な集落」と定義した。そして、都市に特徴的な生活様式を D と呼び、その特性として非個性化、家族的紐帯の弛緩などを挙げた。

A	В	С	D
1. W.F. オグバーン	同心円地帯	中心業務地区	コスモポリタニズム
2. W.F. オグバーン	扇形	遷移地帯	アーバニズム
3. R.E. パーク	同心円地帯	遷移地帯	アーバニズム
4. R.E. パーク	同心円地帯	中心業務地区	コスモポリタニズム
5. R.E. パーク	扇形	遷移地帯	コスモポリタニズム

- 【No. 58】 群集・公衆・大衆等に関する学説についての記述として最も妥当なのはどれか。
 - 1. G.ル・ボンは、群集とは特定の事柄への関心のもとに一時的に集まった対面的な人間集合であり、合理的な意思決定の手続に従い、冷静に世論を形成する主体であるとした。
 - 2. G. タルドは、公衆とはメディアを通じて間接的に接触し合う非対面的な人々の集まりであり、 非合理的に情動を噴出させる傾向があるとした。
 - 3. M. ホルクハイマーは、マルクス主義に基づく批判理論を過度に理念主義的であるとして、より実証主義的な研究の推進を主張し、大衆社会の実態を明らかにした。
 - 4. D. リースマンは、伝統指向型、内部指向型、他人指向型という三つの人間の類型を設定し、 大衆社会においては、他人指向型が支配的であると指摘した。
 - 5. W. コーンハウザーは, 共同体的社会, 多元的社会, 全体主義的社会, 大衆社会という四つの 類型を分析的に抽出した上で, 大衆社会は民主主義の基礎となる, 最も望ましいものであるとし た。
- 【No. 59】 相互行為及びそれに関する用語等についての記述として最も妥当なのはどれか。
 - 1. 象徴的(シンボリック)相互作用論とは、H.G. ブルーマーらによって提唱されたものであり、 社会を、言葉などのシンボルを媒介とする人間の相互作用過程として見るものである。
 - 2. ドラマトゥルギーとは、E. ゴフマンが用いた用語で、社会生活において自己を装うことに反発を感じた人々が、本当の自分を示して人間関係の回復を図ろうとする営みのことである。
 - 3. 会話分析とは、H. サックスらが行ったもので、会話が行われる時間と場所に着目して量的な分析を行い、会話の文脈に依存しない客観的な行為の構造を明らかにするものである。
 - 4. 生活世界とは、A. シュッツらが用いた用語で、グローバリゼーションの進展により世界全体が一つの生活空間となり、個々の人間関係もそれに応じて変化したことを説明する概念である。
 - 5. 交換理論とは、G.C. ホマンズらによって展開されたものであり、異なる社会相互の接触により、モノや文化の交換が行われ、それが国際的な関係を活性化するというものである。

- 【No. 60】 社会学及びそれに関連する実証研究についての記述として最も妥当なのはどれか。
 - 1. 自殺の社会的要因を研究した É. デュルケムは、個々の自殺の事例研究により、社会的規制の 欠如が自殺を抑制することや、革命や戦争のような政治的危機の前後には自殺数の増加が見られ ることを示した。
 - 2. 資本家,経営者などにおいて,プロテスタントの占める割合が大きいことに着目した M. ヴェーバーは,宗教改革によって世俗内禁欲が否定されたことで,欲望を肯定する近代資本主義の精神が生まれたことを明らかにした。
 - 3. 照明実験などで知られるホーソン実験は、工場における労働生産性に関する研究であり、その結果、職場のインフォーマルな人間関係の影響は極めて小さく、それよりも部屋の明るさなど物理的な環境の方が重要であることが明らかとなった。
 - 4. 第二次世界大戦における兵士たちの態度・感情・行動などを調査した研究成果である『アメリカ兵』では、兵士たちの満足度に関して、所属集団や帰属集団よりも、客観的地位による影響の方が大きいことが論証されている。
 - 5. 文化と階層の関係の解明に取り組んだ P. ブルデューは、上流階層の人々がその幼少期から有形・無形に獲得してきた文化が、学校での成績や職業での地位達成などに有利な文化資本として機能していることを示した。

No. 61~No. 65 は心理学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

- 【No. 61】 次のA, B, C は心理学研究又は心理学理論に関する記述であるが、それぞれの研究又は理論と関連の深い用語の組合せとして最も妥当なのはどれか。
 - A. 0 から 100 までの数字が書かれている回転式の円盤を用意し、大学生の実験参加者に、円盤を回して止まったときの数字をメモするよう指示した。ただし、この円盤はあらかじめ実験者により、10 か 65 でしか止まらないように設定されていた。その後、参加者に次の二つの質問をした。
 - (1) 国連加盟国に占めるアフリカ諸国の比率は、あなたが今書いた数字よりも大きいか、それとも小さいか。
 - (2) 国連加盟国に占めるアフリカ諸国の比率はどれくらいか。

その結果,円盤で 10 という数字を見せられたグループの(2)の質問に対する解答(比率)の中央値(メディアン)は 25%,65 という数字を見せられたグループでは,解答の中央値は 45%であった。

- B. アメリカ人とドイツ人の学生に、次のアメリカの都市のうちどちらが大きいか尋ねた。
 - (1) サンアントニオ
 - (2) サンディエゴ

その結果、両都市とも大都市として名前を知っていると思われたアメリカ人学生の正答率は62%であった。それに対し、ドイツ人学生の正答率は100%であり、サンディエゴは聞いたことがあるがサンアントニオは聞いたことがないという可能性がより高いと思われたドイツ人学生の方が、正答率が高くなるという結果が得られた。

C. 大学生に人格検査(ミネソタ多面人格目録: MMPI)を実施し、実際のテスト結果に基づいて作成した各人の人格評価の記述と、誰にでも当てはまりそうな曖昧で一般的な記述を提示して、大学生にどちらの分析が自分に当てはまるかと尋ねた。その結果、半数以上(59%)の大学生が、後者の一般的な記述の方が自分の人格によりよく当てはまると回答した。

A	В	С
1. フレーミング効果	再認ヒューリスティック	バーナム効果
2. フレーミング効果	再認ヒューリスティック	ハロー効果
3. フレーミング効果	代表性ヒューリスティック	ハロー効果
4. アンカリング効果	再認ヒューリスティック	バーナム効果
5. アンカリング効果	代表性ヒューリスティック	ハロー効果

【No. 62】 記憶と脳の関係を説明するに当たり、脳損傷患者(脳に物理的損傷のある患者)の示す記憶障害を通して推論・論証していく方法がある。これにより、海馬をはじめとする脳の部位と記憶との関連が明らかにされている。

記憶障害を示す脳損傷患者の中でも、その記憶機能が広範囲にわたって研究されてきた例として、 難治性てんかん患者 H.M. の症例が挙げられる。H.M. は、てんかん病巣摘出手術を受けた際に、 両側の側頭葉、海馬、海馬傍回などの一部が損傷し、術後、重度の記憶障害を発症したことが知ら れている。

H.M. の記憶障害に関する記述として最も妥当なのはどれか。

- 1. 数列を即座に復唱する課題では、手術前には7桁までの復唱が可能であったが、手術後には3桁しか復唱できなくなった。
- 2. 初めにいくつかの単語を提示し、次に、提示した単語及び提示していない単語の語幹のみを提示して単語を完成させる語幹完成課題を行わせたところ、初めに記憶した単語が課題の遂行を促進するプライミング効果は認められなかった。
- 3. 鏡に映った像を見ながら図形をなぞる鏡映描写を1日集中的に学習させると、その日の終わりには成績の向上が認められた。しかし、翌日にはその技能を学習したことを忘れており、成績は学習前のレベルに戻った。
- 4. 知能検査や失語症鑑別診断テストを実施したところ、手術前と比べて、手術後は成績が大きく低下しており、言語能力に障害が認められた。
- 5. 手術後には、前向性健忘に加えて、逆向性健忘も認められた。この逆向性健忘は、手術前のおよそ10年間の出来事の記憶において特に顕著であった。

- 【No. 63】 自己評価に関する L. フェスティンガーの考え方についての記述として最も妥当なのはどれか。
 - 1. 人間には、環境を理解し環境に対し有効な働き掛けを行うために必要な基本的動因として自己 評価への動因があり、自己評価のための客観的、物理的な手段が利用できない場合には、他者と 自己とを比較すると主張した。さらに、正確で安定した自己評価を得るために、比較他者となり 得る者のうち、自分の能力や意見と近い他者との比較がなされるとした。
 - 2. 社会的比較における自己評価欲求と自己高揚欲求のうち、自尊感情に対する脅威があるときは前者がより強く働き、自分より下位の者との比較によって主観的幸福感を増大させようとするという下方比較の理論を提唱した。さらに、深刻な病といった自己の脅威を経験した人や自尊感情の高い人ほど、頻繁に下方比較を行う傾向があることを実験により明らかにした。
 - 3. 自己評価維持モデルを提唱し、人は、自己評価を維持するために認知や行動を変化させると主張した。例えば、自己との関連性が高い課題において心理的に近い他者の遂行レベルが自分のものよりも優れていた場合、「その課題における自己の遂行レベルを低下させる」、「その他者との心理的距離を更に近づける」などの認知的、行動的な変化の予測が可能になるとした。
 - 4. ある課題で高く評価されている個人・集団と自己との結び付きを強調することで自己の評価を 高めようとする現象を、栄光浴と名付けた。これは、課題と自己との関連性が高い場合に起こり やすいとされ、自分が所属している集団の評価を高め、反対に対立集団の評価を下げるという方 略が使われることも明らかにされている。
 - 5. 理想自己(本当はどうなりたいか)や当為自己(どうあるべきか)は、自己指針あるいは自己基準として現実自己を評価する際の枠組みになると考えた。そして、それら諸自己間のずれをセルフ・ディスクレパンシーと呼び、現実自己と理想自己のずれが大きい場合は不安や緊張を、現実自己と当為自己のずれが大きい場合は落胆や失望を経験しやすいと主張した。

【No. 64】 次は、情動に関するある実験についての記述であるが、この実験によって検討された心理学理論として最も妥当なのはどれか。

<実験概要>

実験参加者は男子大学生であった。約半数の実験参加者は自転車漕ぎを、残りの参加者は縫製作業を行うよう指示された。この課題遂行の直後、実験者が依頼した実験協力者(サクラ)が、実験参加者に対して不快な挑発的行為を行った。その後、実験参加者にサクラに報復する機会を与えると、自転車漕ぎを行った実験参加者は、縫製作業をしただけで自転車漕ぎ(激しい運動)を行っていない実験参加者と比較して、サクラに対してより攻撃的に振る舞うことが見いだされた。

- 1. D.J. ベムの自己知覚理論(self-perception theory)
- 2. D. ジルマンの興奮転移理論(excitation transfer theory)
- 3. F. ハイダーの認知的均衡理論(cognitive balance theory)
- 4. H.S. ベッカーのラベリング理論(labeling theory)
- 5. J.W. ブレームの心理的リアクタンス理論(psychological reactance theory)

- 【No. 65】 心理療法に関する記述として最も妥当なのはどれか。
 - 1. 自律訓練法とは、心身安定のための心理生理学的訓練法の一つである。行動療法が基盤となっており、「標準練習」、「黙想練習」、「特殊練習」などから成り立っている。全般に手続が明確で簡便であり、乳幼児を除いて幅広い年齢層に適用できるほか、陽性症状の見られる統合失調症の患者や重度の抑うつ病患者の治療にも効果的とされている。
 - 2. 内観療法は、過去の対人関係における自己の態度や行動を多面的・客観的に調べることにより、 真実の自己を発見するための技法である。内観は1か月間集中的に実施するものとされ、「絶対 臥褥期」、「軽作業期」など五つの段階を通して、親など身近な存在との関わりを「世話になったこ と」、「迷惑を掛けたこと」などのテーマに沿って繰り返し思い出していく。
 - 3. ゲシュタルト療法では、治療プロセスは問題指向的で構造化されており、状況を認識する過程を表層と深層の二つのレベルに分けて分析する。全体としてまとまりある人格への統合を図ることが治療の目標であり、セラピストは治療初期に問題リストを作成した後、「ホット・シート」や「ロール・プレイング」などの技法を用いて介入していく。
 - 4. 交流分析では、基本的に「構造分析」、「ゲーム分析」など四つの分析を行う。例えば構造分析では、人は誰でも心の中に「親・大人・子」という三つの自我状態があり、各個人により、また状況によって、優位となる自我状態が異なると考え分析していく。交流分析の基本的な立場としては、無意識の存在を仮定せず、「今、ここで」を重視する。
 - 5. サイコドラマとは、対人行動の障害やつまづきを学習性の行動の欠如として捉え、ドラマを演じさせることを通して、効果的な対人行動の獲得を援助していく認知行動療法である。治療はあらかじめ定められた手順に沿って進められる。参加者には一定以上の自発性や表現力が必要とされるため、精神障害患者への適用は不向きとされている。

No. 66~No. 70 は教育学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 66】 J.A. コンドルセの提案又は主張に関する記述として最も妥当なのはどれか。

- 1. 知育と訓育とを厳密に区別し、知育とは確実な知識のみを対象とするのに対して、訓育とは宗教的政治的意見を対象とする教育のことであるとした。そして公教育のカリキュラムにおいては、教育の対象を、学問の教育ではなく、規律・道徳、宗教に限定しなければならないと主張した。
- 2. 教会による教育の独占を打開し、国家による教育改革が緊急の課題であると訴え、彼の思想を体現したモデル校として、ドイツのデッサウに汎愛学院(汎愛学舎)を開設した。汎愛とは、人間愛に起源をもつ言葉であり、汎愛学院では、現世内的人間の幸福の尊重を目指す教育が行われた。
- 3. 「公教育の全般的組織についての報告と法案」の中で、「公教育は国民に対する社会の義務である。」と述べ、教育機会を平等に保障するために、男女共学、単線型、無償制にすることなどを公教育制度の原則として提案した。
- 4. 『教育学講義』の中で、「人間は、教育されなければならない唯一の被造物である。人間は教育によって、はじめて人間となることができる。人間は、人間によってのみ教育される。」と述べ、教育は人間によって、意図的かつ意識的になされなければならないと主張した。
- 5. 「ドイツ国民に告ぐ」の連続講演の中で、国民とは、国家にとって不可欠な構成員であり、しかもそれは初めから存在するものではなく、教育によってつくりださなければならないものと主張した。この国民教育の思想は、学校教育が義務教育として制度化されていく時に、重要な思想として制度構想に大きな影響を与えた。

- 【No. 67】 M. ヤングのメリトクラシーに関する記述として最も妥当なのはどれか。
 - 1. 教育は生産活動における各個人の生産能力を高めるといった議論に基づき、教育を投資活動とみなし、教育によって高められた生産能力を持つ人間のことを指す。教育が高める生産能力としては、分析力や思考力、判断力、コミュニケーション能力等が挙げられる。
 - 2. 出生した家柄や生来の血筋等によって人の将来が決定されるのではなく、本人の業績(実力や成果)に応じて仕事や報酬、社会的地位が決まり、能力の高い人が社会を支配するシステムのことを指す。業績主義、あるいは実力社会と訳されることもある。
 - 3. 陸上競技のトラックのように、生徒がどのようなランクやタイプ(校種や学科など)の学校に入学するかによって、その後に受ける教育の内容や方法が変化し、将来の進路選択の機会や範囲が限定されてしまうことを指す。同一トラック内では、生徒が同質的なため効率的な教授学習が期待できるが、選抜性や不平等性に問題があることが指摘されている。
 - 4. イギリスの社会で、話される言葉が階級によって異なっていることを指す。一方は中産階級で話される抽象的で論理的な言語で、他方は労働者階級で話される具体的で情緒的な言語である。 学校では、主に中産階級で話される言語が使用されるので、労働者階級の子どもは学校教育に馴じみにくく不適応を起こしやすい。
 - 5. 学校教育と家庭生活の社会生産関係は対応するよう構造付けられているとする原理を指す。この原理によれば、教育システムは、生産における社会的諸関係を普遍的に取り入れることによって、人格の発達を産業社会の要請に適合させている。

- 【No. 68】 次のA~Eは、学校教育法において、義務教育として行われる普通教育の目的又は高等学校における教育の目的を実現するため、達成するよう掲げられている目標であるが、このうち、高等学校における教育の目標のみを挙げているのはどれか。
 - A. 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
 - B. 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
 - C. 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをは ぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
 - D. 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に 寄与する態度を養うこと。
 - E. 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の 発展に寄与する態度を養うこと。
 - 1. A, B
 - 2. A, E
 - 3. B, C
 - 4. C, D
 - 5. D, E

- 【No. 69】 社会教育又は生涯学習に関連する法律についての記述A~Dのうち、妥当なもののみを 挙げているのはどれか。
 - A. 社会教育法では、「社会教育」の定義として、学校の教育課程として行われる教育活動を含み、 主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を除く。)と規定している。
 - B. 生涯学習振興法(注)では、都道府県に都道府県生涯学習審議会を置くことができると規定しており、同審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
 - C. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、地方公共団体が設置する図書館等の社会教育施設は、教育委員会ではなく、原則として地方公共団体の長(首長)が所管すると規定している。
 - D. 地方自治法では、普通地方公共団体は、社会教育施設を含む公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、法人その他の団体であって当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができると規定している。
 - (注) 生涯学習振興法とは、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」を 指す。
 - 1. A, B
 - 2. A, C
 - 3. B, C
 - 4. B, D
 - 5. C, D

- 【No. 70】 カリキュラムの類型についての記述 $A \sim D$ と、その類型の名称の組合せとして最も妥当なのはどれか。
 - A. 学習者が生活現実の中から生じる自らの課題,あるいは興味・関心のある事柄を中心課程として設定し、そこから派生して必要とされる知識や技術を周辺課程に位置付けたカリキュラムである。1930年代、ヴァージニア州教育委員会が小学校の学習指導要領として発表したヴァージニア・プランが有名である。
 - B. 一切の教科の存在を認めず、児童・生徒の興味と目的をもった活動から総合的な単元で全体が組織される。教科の壁は消滅し、学校教育は子どもの生活そのものと一致する。W.H. キルパトリックが提唱したプロジェクト・メソッドの概念は、このカリキュラムを展開する方法的原理である。
 - C. 教科・科目の区分を保持しながら、教科・科目間の内容や取扱い方の関連を図り、教科・科目間の関係を密接にしようとしたカリキュラムである。一つの教科・科目の学習と密接な関係にある他の教科・科目に関係をもたせて学習させることによって、その相乗効果を得られるよう構成されている。
 - D. 一部の教科・科目などを再編成して、その壁を取り払い、一つの新しい教科・科目や領域を 生み出そうとしたものである。例えば、歴史、地理、政治などの諸教科の壁を取り払い社会科 としたり、地学、生物、化学、物理などの諸教科の壁を取り払い理科としたりするといった例 がある。

A	В	С	D
1. コア・カリキュラム	経験中心カリキュラム	相関カリキュラム	融合カリキュラム
2. コア・カリキュラム	経験中心カリキュラム	中心統合カリキュラム	広領域カリキュラム
3. コア・カリキュラム	らせん型カリキュラム	相関カリキュラム	広領域カリキュラム
4. 学問中心カリキュラム	らせん型カリキュラム	相関カリキュラム	融合カリキュラム
5. 学問中心カリキュラム	らせん型カリキュラム	中心統合カリキュラム	広領域カリキュラム

No. 71~No. 75 は英語(基礎)です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

[No. 71] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

In an age in which life has been street-mapped to the ends of the earth, it is a rare moment indeed: the discovery of uncharted waterfalls on a river in a G8 country.

Adam Shoalts was canoeing along a section of the Again river in northern Canada when he found himself hurtling down 12 metres (40ft) into swirling white water. The tumble ruined his boat but piqued his curiosity. The waterfall could well be the largest discovered in Canada in 100 years. Shoalts went on to discover six other falls on the river.

Shoalts is now planning to revisit his inadvertent discovery to plot and measure the falls. With financial backing from the Royal Canadian Geographical Society (RCGS), his work will be used to update maps for one of the least explored and most remote areas in the world.

"Many organisations are just sponsoring athletic contests, like going to the north pole ... routes and journeys that have been done many times before," he said.

Since his first canoe expedition in 2004, Shoalts has uncovered rock carvings in British Columbia; spent 40 days cataloguing amphibians in the Amazon; and dodged polar bears on a newly paddled Again tributary that he hopes to name.

"We clearly still have gems to be revealed," said Michael Schmidt, the vice-chair of the RCGS expedition committee. "Perhaps it's not to the magnitude of what explorers would have seen 150 years ago. But there is still much to be discovered."

Returning to the falls he found last year will be a harrowing one-man journey for Shoalts, harking back to treacherous wildernesses faced by early explorers. The Hudson Bay lowlands are roughly the same size as Britain but with a population density of fewer than one person per 50 sq km.

Without adequate landing for float planes, reaching the Again's headwaters means skirting the dangerous Kattawagami river, which claimed a canoeist's life in 2006, paddling upstream against Shoalts's unnamed tributary and carrying a boat through the world's third largest wetland.

"It is such a nightmare to reach the Again," he said. "I guess that's the reason these areas ... have been passed over or skipped."

But old mapping techniques share the blame, Schmidt explained. Our knowledge of the

Again's topography, like that of much of Canada, relies on aerial photographs from the 1960s. The Geological Survey of Canada, responsible for topographic updates, will add Shoalts's plotted waterfalls pending verification from Spot satellite imagery.

"There's still a lot of work left to be done. That's reality," said Shoalts. "Canada's so vast. Even if I do this the rest of my life, all my work would still only be a drop in the bucket."

- 1. Shoalts found a new waterfall when he was updating a map for the Royal Canadian Geographical Society.
- 2. Shoalts's exploration was originally funded by an athletic scholarship but he was frustrated by its limited scope.
- 3. Before Shoalts began canoeing expeditions he engaged in zoological work in the Amazon.
- 4. According to Shoalts, one reason the waterfalls were not discovered earlier is because the Again river is difficult to access.
- 5. New technology has enabled geographers to successfully update earlier maps of most areas of the Canadian wilderness.

[No. 72] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

Philadelphia has a murder rate more than four times New York's. To curb the mayhem, the police are resorting to an old-fashioned technique. Instead of insisting that officers cruise around in cars, the city is sending rookies out on foot. If they constantly patrol the same troubled neighbourhood, goes the theory, they will understand it better and keep it safer. The results are encouraging.

Mike Farrell and Brian Nolan patrol the 22nd district, one of the roughest. A four-square-mile warren of densely packed terrace houses and public-housing projects, it saw 35 murders last year, not to mention many robberies, assaults and drug deals. The pavement is littered with broken glass and ketchup packets. Hip-hop and soul blast out of open windows and parked cars.

But the officers, square-jawed white men in a nearly all-black neighbourhood, don't balk at their surroundings. They kick balls with kids, banter with families sitting on front steps and rouse drunks from the steps of boarded-up shops: "Are you OK, ma'am? Are you diabetic? On drugs?"

By talking to locals, they foster trust. "Jazz the Barber", who owns a local salon, is appreciative. "They make the area safer," he says. "There used to be lots of robberies and home invasions around here. But now the police are seen, as opposed to when they're just driving past. I think it's cool." Patrolling the district can be an eye-opener for new officers, says Sergeant Bisarat Worede, who has been in charge of the foot patrols since late 2010. It shows rookies that there are good people even in bad parts of town.

And it seems to work. By mid-June there had been seven homicides in the 22nd district in 2013, compared with 20 at that point last year. Burglaries had dropped from 373 to 283, aggravated assaults from 352 to 304, and 54 people had been shot, against 77 in 2012.

Philadelphia's foot-patrol strategy was developed after a study in 2009 by criminologists from Temple University, which is in the 22nd district. A randomised trial overturned the conventional view that foot patrols make locals like the police more and fear crime less, but do not actually reduce crime. In targeted areas, violent crime decreased by 23%.

Crime has been falling in many cities, and for a variety of reasons. The population is ageing. Police are using data more shrewdly. Private security has proliferated: shops have cameras, houses have burglar alarms and cars have immobilisers. It is hard to disentangle the effect of any single crime-fighting technique. But foot patrols have some thoughtful backers.

Such patrols work best if officers return to the same street several times in each shift, says Jerry Ratcliffe, director of Temple's Centre for Security and Crime Science. A good officer will soon know everybody on his beat. It is important to "spend time just standing on a street corner, chatting to people, getting a feel for the tempo and rhythm of a place." Foot patrols work best in dense neighbourhoods, says Mr Ratcliffe, where many people cannot afford air conditioning and so socialise on the street.

- 1. In Philadelphia a group of newly employed young police officers proposed the idea of patrolling the city on foot in spite of the conventional view that foot patrols do not reduce crime.
- 2. Foot patrols conducted in Philadelphia have been effective in fostering trust in the police, but not in reducing crime.
- 3. The effectiveness of foot patrols by white policemen in a nearly all-black neighbourhood is doubtful due to mutual distrust between white and black people.
- 4. Policemen on foot patrol should appear in as many neighbourhoods as possible and avoid visiting the same street twice in one shift in order to effectively prevent crime.
- 5. Foot patrols are expected to help policemen understand the patrolled neighbourhood better, as well as reduce crime there.

[No. 73] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

The HS2 high-speed rail project could nearly double in cost to £80bn and should be dropped, a report has warned.

The Institute for Economic Affairs (IEA), a free-market thinktank, said that the proposed north-south rail link defied economic logic, adding to growing doubts about the scheme's viability.

The credibility of HS2 was undermined in June when the government revealed that its price tag had risen by £10bn, or 30%, to £42.6bn.

The IEA said the final budget could spiral further because of several factors, including: changing routes and carrying out more tunnelling to placate opposition groups; compensation for towns and cities bypassed by the line; and regeneration grants awarded along the line.

The report's author, IEA director Dr Richard Welling, said: "The evidence is now overwhelming that this will be unbelievably costly to the taxpayer while delivering incredibly poor value for money. It's shameful that, at a time of such financial difficulty for many families, the government is caving in to lobbying from businesses, local councils and self-interested politicians more concerned with winning votes than governing in the national interest."

The first phase of HS2, due to open by 2026, will feature trains running 250 miles per hour from London to Birmingham, followed by a second development that would take it to Manchester and Leeds by 2033.

However, the revelation of a £10bn increase in HS2's budget has threatened the political consensus that HS2 will be positive for the UK economy.

Lord Mandelson, the former business secretary, described the project as an "expensive mistake."

His intervention prompted his former cabinet colleague and architect of HS2, Lord Adonis, to warn that abandoning the scheme would "close Britain for business."

In June a House of Commons vote saw 37 Members of Parliament vote against the HS2 bill, 21 of them from the Conservative party. Opposition to the proposal is particularly strong in the home counties, along the route of HS2's first phase.

A spokesman for the Department for Transport said: "HS2 is absolutely vital for this country, providing a huge economic boost which will generate a return on investment that will continue paying back for generations to come. Without it the key rail routes connecting

London, the Midlands and the North will be overwhelmed. HS2 will provide the capacity needed in a way that will generate hundreds of thousands of jobs and billions of pounds worth of economic benefits. The government is committed to managing the cost within the budget we have set for the project."

- 1. Dr Richard Welling, director of the Institute for Economic Affairs, criticised the high-speed rail project as too expensive while generating only small benefits to the UK economy.
- 2. The government admitted that the cost of the high-speed rail project would be double the original budget.
- 3. Strong objection has been made to the high-speed rail project by those Members of Parliament who are from the counties located along the planned route between Manchester and Leeds.
- 4. The government shares, with all of Parliament, the view that the high-speed rail project is vital for boosting the UK economy.
- 5. The government believes that the high-speed rail project should be implemented in order to improve the UK economy no matter how much it will cost.

[No. 74] Select the appropriate combination of prepositions to fill in the blanks of the following passage.

Susuki are (A) the most common local roadside weeds. Susuki seeds fall on any newly opened area, and quickly develop (B) dense, extensive plant communities called susukinohara, or susuki grassfields. (C) natural conditions, susuki grassfields quickly form in areas where a forest has been destroyed (D) wind or fire. However, the susuki communities usually last (E) only a decade or so.

A	В	С	D	Е
1. in	into	Under	throughout	for
2. among	into	Under	by	until
3. in	to	Beneath	by	until
4. in	to	Beneath	throughout	until
5. among	into	Under	by	for

[No. 75] Select the sentence which is grammatically correct.

- 1. Economics are the study of the production, distribution, and consumption of goods and services.
- 2. Paul helped carry my three baggages up to the fourth floor.
- 3. We must devise a means of identifying potential weaknesses.
- 4. My living room has too many furnitures so it is hard to walk around.
- 5. The office requested that I itemize much equipments we purchased.

No. 76~No. 80 は英語(一般)です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

[No. 76] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

For 75 years, Finland's expectant mothers have been given a box by the state. The maternity package contains bodysuits, a sleeping bag, outdoor gear, bathing products for the baby, as well as nappies, bedding and a small mattress. With the mattress in the bottom, the box becomes a baby's first bed. Many children, from all social backgrounds, have their first naps within the box's four cardboard walls.

Mothers have a choice between taking the box or a cash grant, currently set at 140 euros, but 95% opt for the box as it's worth much more. The tradition dates back to 1938. To begin with, the scheme was only available to families on low incomes, but that changed in 1949.

"To get the grant, or maternity box, mothers had to visit a doctor or municipal pre-natal clinic before their fourth month of pregnancy," says Heidi Liesivesi, who works at the Social Insurance Institution of Finland. So the box provided mothers with what they needed to look after their baby, but it also helped steer pregnant women into the arms of the doctors and nurses of Finland's nascent welfare state.

In the 1930s Finland was a poor country and infant mortality was high — 65 out of 1,000 babies died. But the figures improved rapidly in the decades that followed. Mika Gissler, a professor at the National Institute for Health and Welfare in Helsinki, gives several reasons for this — the maternity box and pre-natal care for all women in the 1940s, followed in the 60s by a national health insurance system and the central hospital network. Finland now has one of the world's lowest infant mortality rates.

The box is now an established part of the Finnish rite of passage towards motherhood. "It's easy to know what year babies were born in, because the clothing in the box changes a little every year. It's nice to compare and think, 'Ah that kid was born in the same year as mine'," says Titta Vayrynen, a 35-year-old mother with two young boys.

When she had her second boy, Vayrynen opted for the cash grant instead of the box and just re-used the clothes worn by her first. A boy can pass on clothes to a girl too, and vice versa, because the colours are deliberately gender-neutral.

The contents of the box have changed a good deal over the years, reflecting changing

times. During the 30s and 40s, it contained fabric because mothers were accustomed to making the baby's clothes. The 50s saw an increase in the number of ready-made clothes, and in the 60s and 70s these began to be made from new stretchy fabrics.

Encouraging good parenting has been part of the maternity box policy all along. "Babies used to sleep in the same bed as their parents and it was recommended that they stop," says Panu Pulma, professor in Finnish and Nordic History at the University of Helsinki. "Including the box as a bed meant people started to let their babies sleep separately from them."

At a certain point, baby bottles and dummies were removed to promote breastfeeding. "One of the main goals of the whole system was to get women to breastfeed more," Pulma says. He also thinks including a picture book has had a positive effect, encouraging children to handle books, and, one day, to read.

And in addition to all this, Pulma says, the box is a symbol. A symbol of the idea of equality, and of the importance of children.

- 1. One positive effect of providing a maternity box to expectant mothers was to encourage them to visit a medical facility before their baby was born.
- 2. The infant mortality rate was high in Finland in the 1930s because poor women could not receive the maternity boxes until the 1940s.
- 3. The clothing and toys in each maternity box is slightly different, and mothers can specify whether they would like clothing and toys for a girl or a boy.
- 4. In the 60s and 70s mothers began once more to make their own baby's clothes from stretchy fabrics.
- 5. Professor Pulma hopes that the maternity boxes will also include picture books in the future, to encourage children to read.

[No. 77] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

At a few minutes before ten on the morning of August 6th, some two dozen smartly attired men and women slowly assemble on the fourth floor of 101 Union Avenue in downtown Harare. They gather in a small room around a chain of wooden tables waiting for the start of the day's trading on the Zimbabwe Stock Exchange (ZSE).

African stockmarkets have been hot this year in part because of growing interest from rich-world investors who want exposure to the continent's fast-growing economies. Zimbabwe has one of the largest of Africa's so-called frontier markets, even though only a half-dozen or so of the 70-odd listed companies are big enough to interest foreign investors.

The market's volumes do not warrant an expensive electronic-trading system or, for that matter, a long trading day. So each weekday morning a small group of brokers gather around the tables for about an hour to trade stocks the old-fashioned way, by calling out "buy" or "sell" orders face to face.

Murray Lynton-Edwards has been trading stocks in Harare for almost two decades and now runs his own firm. When he began his career there were only four or five firms trading on the ZSE, he says. But as the inflation rate in Zimbabwe exploded in 2008, locals used equities as a store of wealth in place of banknotes that quickly lost their value. The number of brokers grew to handle the extra trading. The adoption in 2009 of the US dollar as Zimbabwe's main currency cured inflation and drew in foreign investors for locals to sell to. For a while this helped to support market turnover. But now the pickings are slimmer and have to be shared between 19 registered brokers on the exchange.

On this Tuesday morning there is a notable absence of bull-market fever. The previous day the main index had fallen by 11% as foreign investors sold stocks in response to the weekend's news that Robert Mugabe (not known for his careful stewardship of the economy) had won Zimbabwe's presidential election by a thumping margin. Trading is brisk but not frenetic. There is enough interest from buy-the-dip investors to keep today's fall in the main index to just 1.7%.

Prices are set by auction. A trader calls out: "I'll sell Meikles at 32 cents", testing the market for shares in a conglomerate that owns Zimbabwe's second-largest retailer. Onard Mazorodze, the trader for Lynton-Edwards Stockbrokers, sees his chance. "I'll buy at 26." The offers fall, first to 27.75c, and then lower. Mr Mazorodze senses he is the only buyer and sticks to his 26c bid. The banter suggests that other traders realise it, too. "He wants to clean people out at 26 and book over," says one. No one else bids higher. A deal is struck at

26c, a good price for Mr Mazorodze's client.

Both buyer and seller scribble the details of the transaction onto their pads. Trading slips are collected every ten minutes or so by a clerk and will be matched when the market closes. At 10.45 am the room suddenly falls silent. There is time for one final deal to be struck and then the traders drift quietly from the room.

- 1. Foreign investors are particularly interested in trading on the Zimbabwe Stock Exchange because it lists more than 70 companies for them to invest in.
- 2. The rapid growth of African economies has tempted foreign investors to trade on stockmarkets on the continent.
- 3. Due to the recent increase in transactions, the installment of an electronic-trading system on the Zimbabwe Stock Exchange is under consideration.
- 4. The volume of equities trading among locals in Zimbabwe did not grow until the US dollar was adopted as the country's main currency and as a result foreign investors started to participate in the trading.
- 5. Stock prices did not fall on that Tuesday as much as the previous day, since foreign investors realised that the recently elected president of Zimbabwe would not have an unfavorable impact on its economy.

[No. 78] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

The Gallic community in the Special Administrative Region (SAR) of Hong Kong has undergone dramatic changes, particularly over the past decade. Since 2003, the number of French nationals listed under consulate records has grown by an average of 8.4% a year and currently stands at 10,789. As not all passport holders register, the figure is believed to be closer to 16,000. It is the largest French community in Asia and the second largest outside of France.

Romain Carlevan, a doctoral student at the City University of Hong Kong, turned down a scholarship to Cambridge so he could move to Asia. "It's the fusion of East and West," he says. "It's much easier for a Westerner to discover Asia through Hong Kong."

Carlevan was surprised that there was a big French community in Hong Kong, but it wasn't always like that. Jean-Yves Chatté, who moved to the SAR from Bordeaux with his family in 1989, estimates that there were only 2,000 or so French expatriates when he arrived. For the fresh batches heading over, he says, "it's much easier to network because there are so many French people in Hong Kong nowadays." He first started traveling to Asia in 1986, and in a few years persuaded his then employer to set up an office in the region — which at the time was largely an untapped market.

Chatté's three children have spent most of their lives in the SAR. "They've been here for so long, it's their home," he says. Nearly 60% of the city's other French nationals have likewise chosen to stay in Hong Kong for more than five years, according to the French consulate. The French International School struggles to keep up with demand for school places, and is waiting on approval to start building a new facility.

French exports to the SAR in 2012 were valued at \$7.7 billion, triple the value from three years prior, and French businesses now employ 8% of the workforce at foreign companies in the city. Members at the French Chamber of Commerce and Industry in Hong Kong have more than doubled since 2003, making it the largest European chamber in the city.

Hong Kong also remains a viable option for many French youths. The global economic downturn saw France in dire straits: double-digit unemployment, businesses mired in red tape and conservative spending habits. The SAR, by contrast, offers a stable economic outlook, ease in starting companies and a market still receptive to luxury goods.

That movement into Hong Kong is getting another boost starting this month as the governments of France and the SAR begin implementing a small-scale working-holiday scheme. The agreement paves the way for passport holders from each signatory between the

ages of 18 and 30 to take up employment for 12 months without formal working visas. Capped at 200 participants per year from each side, the program is geared toward rising demand from students and young professionals looking to make the foray into foreign territory.

But as the French arrive in Hong Kong in ever larger numbers, competition has likewise surged. "When I came here, the French community was fairly small. Now, with so many French here, I think the French people lost their uniqueness," says Philippe Buchle, a liquor exporter who has lived in Hong Kong for 20 years. He adds a word of caution to newcomers: "Don't come here expecting that because you're French, you're going to easily land a job." Chatté, for his part, reckons that ultimately "the market will give the answer" on when the Gallic rush to Hong Kong is set to slow. For now, at least, all signs seem to be pointing to full-speed ahead.

- 1. French consulate records provide an accurate assessment of the number of French nationals living in Hong Kong since long-term residents are required to register.
- 2. Jean-Yves Chatté was sent to Hong Kong by his employer to set up an office there despite his initial opposition.
- 3. According to the French consulate, more than half of the French people in Hong Kong have lived there for more than five years.
- 4. The number of French businesses in Hong Kong in 2012 was three times that of three years previously.
- 5. Many of the French people who end up staying in Hong Kong originally went there on a working-holiday program.

[No. 79] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

Today, we have the capacity to "save" so many of our experiences. Remnants of our lives are preserved not just in our attics and garages but in our photo-sharing services, e-mail folders, Facebook albums and Twitter posts. But how many of those trillions of pieces of information will we ever sit down and reexamine? And if we record every moment of our lives, what will our memories be for?

These questions aren't new; data-dumping is an ancient practice. In 1897, Cambridge professor Solomon Schechter discovered a trove of medieval documents in a 900-year-old Cairo synagogue. Because of a religious law against destroying texts inscribed with God's name, this synagogue, like many Jewish communities to this day, had a storage space called a genizah, meaning "hiding place," to keep damaged or discarded documents before burying them. Unlike most communities, the Jews of Cairo saved not only sacred writings but anything written in Hebrew letters — and they hadn't cleaned out their genizah in 900 years. When Schechter opened the second-story hatch leading to the 12-by-14-foot space, he looked down into a cloud of dust. Beneath the dust was a well of loose paper more than 20 feet deep.

Schechter brought about 190,000 of the room's documents back to Cambridge. Some of these were priceless treasures: first drafts of major philosophical works, personal letters from historic figures, forgotten poetry by world-class talents, unknown versions of biblical texts. But most were sales receipts, love notes, children's schoolwork, business inventories, medical prescriptions and other fragments of daily life.

You could think of the Cairo Genizah, as it came to be called, as an archive. But it is more like a medieval Facebook, crammed with so much mundane junk that one could reconstruct an entire world from it. Schechter sensed that possibility. But after spending five years sifting out the genizah's most obvious treasures, he felt he was drowning.

When Schechter abandoned Cambridge to become president of the Jewish Theological Seminary in New York, most of the documents he left behind were neglected for the next half-century, some even stored in crates marked "Rubbish." The collection wasn't completely catalogued for more than 70 years.

The Jews of medieval Cairo had an excuse for saving everything: They regarded their language as infused with holiness. But what's our excuse? Beyond narcissism, do we have a reason for documenting every instant of our lives? What is it about data-dumping that we find so compelling and necessary?

Perhaps it is a fear of mortality. The Egyptian pharaohs filled their tombs with images and texts representing all they hoped to carry from one world to the next. If we could just save everything, we similarly hope, then all our momentary encounters—the delicious dinner that will become a pile of dirty dishes, the glowing sunset that will fade into darkness, the crawling baby who will grow up faster than we can imagine—will remain unchanging, stored for eternity in some metaphysical space beyond time. No wonder we call it "the cloud."

What is lost in that cloud is the art of forgetting, the selective memory that distinguishes trash from treasure. If my husband and I were to print all our photos from our four children's lives, the resulting albums would easily fill a room—and our oldest is only 8. Saving everything, it turns out, is eerily similar to saving nothing, especially when there are no British academics waiting to catalogue our joys and woes. In sheer quantity of data, many people's personal records may come to resemble that room in Cairo: a bottomless well of mostly trivial information, its treasures concealed in a cloud.

- 1. Documents in the 900-year-old Cairo synagogue were kept in a genizah because it was forbidden to bury sacred texts.
- 2. Solomon Schechter spent five years looking through 190,000 documents and choosing which to bring to Cambridge for further examination.
- 3. Despite Schechter's important preliminary work, when he left Cambridge to assume a position in New York, cataloguing work came to a halt and was only finally completed 70 years ago.
- 4. Like the Jews of medieval Cairo, Egyptian pharaohs held a narcissistic belief that failure to properly store images and texts would result in the death of civilization.
- 5. The tremendous amount of personal data saved by people today makes it difficult to locate the records of those memories truly worth cherishing.

[No. 80] Select the statement which best corresponds to the argument made in the following passage.

Rarely does the U.S. Senate reject a treaty. But on December 4, 2012, it did just that, blocking ratification of the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities. President Barack Obama had argued that by joining, the United States would "reaffirm America's position as the global leader on disability rights" and help inspire other countries to improve their treatment of the disabled. Skeptics asked why ratification would prove more inspirational than the U.S. domestic laws already on the books. When skeptics also warned of the effect on U.S. sovereignty, supporters stressed that the treaty imposed no burdensome requirements. That was a peculiar argument, for if the treaty lacks substance, then there is no point in ratifying it, and if it makes substantive demands on the parties, then the concerns about sovereignty are well founded.

What little news coverage the Senate vote did garner tended to describe the treaty's supporters as sympathetic to the disabled and its opponents as insensitive. Little light was shed on why any senator would appear to subordinate the interests of the disabled to an ideological abstraction such as sovereignty. But what sank the treaty was not heartlessness, nor was it any abstract quibble. Rather, opponents were worried about something practical and fundamental: whether U.S. laws should be made by politicians held accountable to Americans through the ballot box or by unaccountable officials in multinational organizations. If the treaty has a practical effect, it will be due in large part to interpretations made by foreign government officials and judges and by nongovernmental organizations, none answerable to American voters.

This is not to say that international agreements should never become part of domestic law. After all, the U.S. Constitution specifies that treaties, together with the Constitution itself and federal statutes, are "the supreme law of the land." But in some areas, the United States has no compelling interest in involving itself in other countries' debates, nor would it welcome interference in its own. Policy toward the disabled falls into this category, because assistance often involves expenditures, such as for cutting sidewalks to accommodate wheelchairs. Although the United States has proudly and properly led the way in promoting greater accessibility for the disabled, a sovereign country has the right to consider the relevant tradeoffs and come up with its own budget. It should not make a vague international legal commitment to a certain standard of care for the disabled and then be subject to outside complaints that it did not take more money away from, say, programs for feeding hungry children.

Nothing should stop the president from encouraging other countries to follow the United States' example on policy toward the disabled. But if he starts interpreting the disabilities convention as mandating what their laws should require as to wheelchair ramps and shower rails and how much they should spend on such items, then he is crossing the line into becoming an officious nuisance — and inviting others to meddle in U.S. affairs. If officials are going to make rules for Americans on such matters, those officials should be Americans, democratically accountable to voters.

- 1. The U.S. Senate was insensitive enough to refuse ratification of the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities and thus missed an opportunity to improve the treatment of the disabled.
- 2. The U.S. Senate blocked ratification of the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities simply because the country had already enacted laws of a high standard to protect the rights of the disabled.
- 3. The United States should not become a party to any treaty because it will deprive American voters of the power to make laws of their own and force them to blindly follow international agreements.
- 4. The U.S. Senate's refusal to ratify the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities was not unreasonable since, with regard to its policy toward the disabled, a sovereign country has the right to make its own rules and to avoid committing legally to international standards set by officials unaccountable to its voters.
- 5. The U.S. Senate did not ratify the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities despite the President's supportive argument since the country must be bound, under the UN Convention, to increase expenditure for the disabled by suspending the budget allocated for food provision for hungry children.

平成26年度 一般職大卒程度試験(行政区分) 専門試験(多肢選択式) 正答番号表

問題	正答	問題	正名	*	問題	正答
1	2	31		4	61	4
2	1	32		5	62	5
3	4	33		2	63	1
4	3	34		2	64	2
5	4	35		1	65	4
6	3	36	5		66	3
7	1	37	3		67	2
8	1	38	2		68	2
9	4	39	4		69	4
10	3	40	4		70	1
11	1	41		3	71	4
12	4	42		4	72	5
13	4	43		1	73	1
14	4	44		1	74	5
15	. 3	45		2	75	3
16	3	46	4		76	1
17	2	47	3	-	77	2
18	5	48	2		78	3
19	2	49	1		79	5
20	5	50	5		80	4
21	2	51	·	1		
22	3	52		3		
23	2	53		5		
24	5	54		4		
25	4	55		1		
26	3	56	4			
27	1	57	3			
28	5	58	4			
29	4	59	1			
30	4	60	5			